

一般国道289号南倉沢バイパス遺跡発掘調査報告2

木賊遺跡

2004年

福島県教育委員会
福島県文化振興事業団
福島県土木部

一般国道289号南倉沢バイパス遺跡発掘調査報告 2

木賊遺跡



図絵1 木賦遺跡全景（南西から）



図絵2 土坑の堆積状況

1 13号土坑 2 8号土坑

序 文

一般国道289号は、中通り地方の西郷村と南会津地方の下郷町間で一部通行不能区間があるため、その改良事業が進められております。

このうち「一般国道289号南倉沢バイパス」として整備される下郷町大松川から南倉沢区間には、先人が残した貴重な埋蔵文化財が所在しております。

埋蔵文化財は、地域の長い歴史に育まれてきた文化的遺産であると同時に、我が国の歴史や文化の正しい理解と、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであります。

このため、福島県教育委員会では、福島県土木部道路建設課(平成15年度より道路領域) や南会津建設事務所と埋蔵文化財の保護・保存について協議を重ね、平成13年度から試掘確認調査を実施し、現状保存が困難な遺跡については、平成14年度から発掘調査を実施してきました。

本報告書は、平成15年度に発掘調査した南会津郡下郷町大字南倉沢字木賦地内に所在する木賦遺跡の調査成果をまとめたものです。この遺跡では、縄文時代の落し穴と考えられる土坑が確認されました。また、道跡と推定される遺構とそれに伴うと考えられる石組遺構も検出されました。

今後、この報告書が県民の皆様の文化財に対する理解を深めるとともに、地域歴史を解明するための基礎資料として、さらには生涯学習の資料として広く活用していただければ幸いに存じます。

おわりに、この発掘調査に当たり御協力いただいた福島県土木部、財団法人福島県文化振興事業団をはじめとする関係機関並びに関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

平 成 16 年 3 月

福島県教育委員会

教育長 高 城 俊 春

あ い さ つ

財団法人福島県文化振興事業団では、福島県教育委員会からの委託により、県内の大規模開発に先立ち、対象地域内にある埋蔵文化財の調査を実施しております。一般国道289号南倉沢バイパスにかかる遺跡の調査については、平成13年度に試掘調査、平成14年度からは発掘調査を実施いたしました。

本報告書は平成15年度に発掘調査を行った下郷町木賊遺跡の調査成果をまとめたものです。

木賊遺跡からは、縄文時代の狩猟に用いた落し穴と考えられる土坑が確認されました。古くから当地が狩り場として利用されていたことが分かりました。この土坑の中から、金山町沼沢湖を噴出起源とする火山灰が純層をなして堆積していることが確認され、土坑の埋没年代を知る良好な資料になると考えられます。

その他に近世頃と推定される道跡も発見され、道跡に沿った石垣状の施設が伴うことが確認されました。甲子峠を経由して当地と県南地方とを結ぶ交通路として利用されていたことを裏付ける貴重な成果が得られました。

今後、この報告書を郷土の歴史研究の基礎資料として、広く活用していただければ幸いに存じます。また、埋蔵文化財の保護につきまして、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、この調査に御協力いただきました下郷町ならびに地元の方々に深く感謝の意を表します。

平 成 16 年 3 月

財団法人 福島県文化振興事業団

理事長 佐 藤 栄 佐 久

緒 言

1. 本書は、平成15年度に実施した一般国道289号南倉沢バイパス関連遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本書には、福島県南会津郡下郷町に所在する木賊遺跡の調査成果を収録した。
3. 本発掘調査事業は、福島県教育委員会が福島県土木部南会津建設事務所の委託を受け、発掘調査を財団法人福島県文化振興事業団に委託したものである。
4. 財団法人福島県文化振興事業団では、遺跡調査部遺跡調査課の下記の職員を配置して調査にあたった。
文化財主事 福田 秀生
なお、臨時に次の職員の参加・協力を得た。
専門文化財主査 芳賀 英一 文化財主査 井 恵治

5. 本書の執筆は、調査を担当した職員が分担して行い、各文末に文責を明記した。
6. 本書に使用した地図は、国土交通省国土地理院の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。「(承認番号) 平15東複、第363号」
7. 本書に収録した遺跡の調査記録および出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
8. 発掘調査および報告書作成にあたり、次の諸氏・諸機関から御助言・御協力をいただいた。
下郷町教育委員会、下郷町南倉沢行政区、下郷町大松川行政区、星 英男
会津本郷町教育委員会 (顛不同・敬称略)

用 例

1. 本書における遺構図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 方 位 遺構図・地形図の方位は真北をさし、挿図中に示した。
- (2) 傾 斜 表 示 原則として遺構内の傾斜面はケバで表現した。
- (3) 土 層 基本土層はアルファベット大文字とローマ数字を組み合わせ、遺構内の堆積土はアルファベット小文字と算用数字を組み合わせて表記した。
なお、土色の観察には「新版標準土色帖」2000年版を使用している。
- (4) 標 高 海抜標高を示す。
- (5) 縮 尺 各挿図中に縮尺率を示した。
- (6) 網 点 遺構図で使用した網点については、挿図中に示した。
- (7) 破 線 遺構平面図では、短破線「---」は推定線・抉り込み線を表している。

2. 本書における遺物実測図の用例は、以下のとおりである。

- (1) 土 器 断 面 縄文土器・陶磁器は断面を白ヌキで表示した。粘土紐の積み上げ痕は一点鎖線で表記した。
- (2) 網 点 遺物実測図で使用した網点については、挿図中に示した。
- (3) 遺 物 番 号 遺物は通し番号を付した。遺物番号の次のアルファベット・数字は出土位置・層位を示した。

3. 本書における遺物写真図版中の番号は、挿図番号と対照できるように、写真図版中に「図」を略して記した。 (例) 図1—1→1—1

4. 本書で使用した略号は、次のとおりである。

下郷町…C G	木賊遺跡…T K S	遺構外堆積土…L	遺構内堆積土…ℓ
グリッド…G	土 坑……S K	道 跡……S F	トレンチ……T

5. 参考・引用文献は執筆者の敬称を省略し、各章末にまとめて収めた。

目 次

第1章 周辺の環境と調査経過	1
第1節 調査に至る経緯	1
1 一般国道289号南倉沢バイパス建設事業の概要	1
2 平成14年度までの調査経過	1
第2節 位置と地形	2
第3節 歴史的環境	5
第4節 調査経過	9
第5節 調査の方法	10
第2章 遺構と遺物	13
第1節 遺跡の概要と基本土層	13
1 遺跡の概要	13
2 基本土層	13
第2節 道 跡	15
1 第1号道跡	15
2 第2号道跡	25
第3節 土 坑	30
1 土坑の分布と分類	30
2 まとめ	38
第4節 出土遺物	39
第3章 ま と め	42
1 道跡および石組遺構について	42
2 まとめにかえて	44

挿図・表目次

〔挿 図〕

図1 一般国道289号南倉沢バイパス位置図	1	図15 2号道路 石組1	25
図2 一般国道289号南倉沢バイパス路線と 木賊遺跡の位置	4	図16 2号道路 石組2	26
図3 周辺遺跡位置図	6	図17 2号道路 石組3	27
図4 調査範囲と工事計画図	9	図18 2号道路 石組4	28
図5 グリッド配置図	11	図19 2号道路 石組5	29
図6 遺構配置図	14	図20 土坑配置図・計測表	31
図7 1号道路 石組1(1)	16	図21 1~3号土坑	34
図8 1号道路 石組1(2)	17	図22 4~5号土坑	35
図9 1号道路 石組1(3)	19	図23 6~8号土坑	36
図10 1号道路 石組1(4)	20	図24 9~10号土坑	37
図11 1号道路 石組1(5)・石組2(1)	21	図25 11~13号土坑	38
図12 1号道路 石組2(2)・石組3~5	22	図26 出土遺物	40
図13 1号道路 石組6	23	図27 石組の構造模式図	43
図14 1号道路 石組7・8	24		

〔 表 〕

表1 周辺の遺跡一覧	7
------------	---

写真図版目次

1 遺跡遠景	47	14 2号道路 南東部全景	56
2 調査区全景	47	15 2号道路 北西部全景	56
3 1号道路 近景(1)	48	16 2号道路 石組1	57
4 1号道路 近景(2)	48	17 2号道路 石組2	57
5 1号道路 石組1~4	49	18 2号道路 石組3	58
6 1号道路 石組1背面(1)	50	19 2号道路 石組5全景	58
7 1号道路 石組1背面(2)	51	20 2号道路 石組4	59
8 1号道路 石組1細部	52	21 1~3号土坑	60
9 1号道路 石組2	53	22 4号土坑	61
10 1号道路 石組3	53	23 5~7・9号土坑	62
11 1号道路 石組4	54	24 8~10・11号土坑	63
12 1号道路 石組6	54	25 12~13号土坑	64
13 1号道路 石組7・8	55	26 出土遺物	64

第1章 周辺の環境と調査経過

第1節 調査に至る経緯

1 一般国道289号南倉沢バイパス建設事業の概要

一般国道289号は、新潟県新潟市を起点として越後山地を越え、福島県南会津の山岳地帯を経て福島県いわき市に至る総延長約285kmの日本列島を横断する幹線道路である。このうち下郷町と西郷村間の甲子峠、只見町と新潟市下田村間の八十里越の2カ所は、普通自動車などの通行が困難で、実質的には通行不能区間となっている。その他急峻な地形を通るため、道路幅が狭く通行に支障をきたす区間も数多く存在する。

福島県では県内の国道整備事業の一環として、一般国道289号の通行不能区間解消を重点事業に位置づけ、平成7年度から甲子トンネル及び下郷町大松川・南倉沢バイパスの建設事業に着手している。南倉沢バイパスは、南会津郡下郷町大松川から甲子トンネルに至るまでの道路で、延長は約6.2km、幅員が6.5mの2車線道路が計画されている。

一般国道289号の開通により、南会津地域と県南地域が直結されるだけでなく、年間を通じて利用可能になることで、そこから地域に与える様々な効果が期待されている。

2 平成14年度までの調査経過

一般国道289号南倉沢バイパスの建設予定地内の埋蔵文化財については、遺跡の所在確認のため

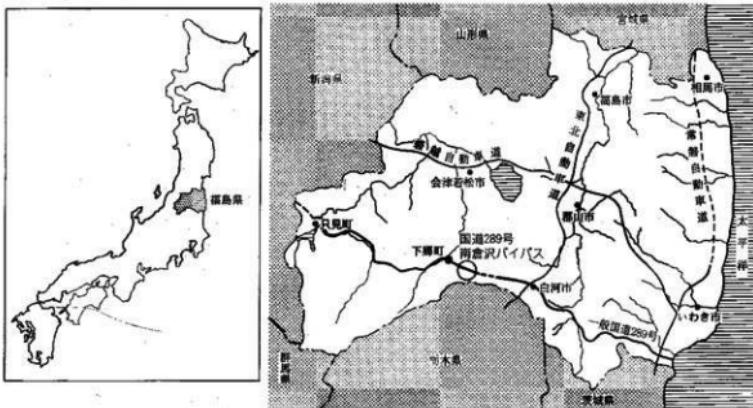


図1 一般国道289号南倉沢バイパス位置図

の表面調査を含め平成13年度より実施している。

平成13年度は、甲子トンネル建設に際して大型掘削機械等の運搬のため、幅員狭小区間の解消とともに東開橋の架け替え工事が必要になった。この工事区间には周知の遺跡である南倉沢遺跡・稻干場遺跡が所在していたので、福島県土木部道路建設課・福島県土木部南会津建設事務所は福島県教育委員会と埋蔵文化財の取り扱いについて協議した。協議を受けた福島県教育委員会は工事区间内の遺跡の分布調査を行うこととし、平成13年度に財団法人福島県文化振興事業団遺跡調査部に調査業務を委託し、同年7月に下郷町内25haの表面調査、9~11月に周知の遺跡2カ所（南倉沢遺跡・稻干場遺跡）、遺跡推定地7カ所71,800m²の試掘調査を実施した。この調査結果は、平成14年3月刊行の『福島県内遺跡分布調査報告8』に掲載した。

平成14年度は、前年度の試掘調査の結果、本発掘調査が必要となった南倉沢遺跡・稻干場遺跡の2遺跡について発掘調査を実施することとなった。また遺跡推定地(CG-B5：木賊遺跡)の表面・試掘調査も合わせて実施した。

福島県教育委員会は財団法人福島県文化振興事業団に当該調査業務を委託し、当事業団遺跡調査部の職員5名が配置された。発掘調査は4月22日より南倉沢遺跡から着手した。南倉沢遺跡では縄文時代前期の遺物包含層、平安時代の竪穴住居跡を確認した。5月13日からは近接する稻干場遺跡の調査も開始し、2遺跡の全面的な調査となる。稻干場遺跡は遺構や遺物が希薄であったが、縄文時代の落し穴状土坑、縄文時代後期・弥生時代の土器などが出土した。また稻干場遺跡を横断する農道迂回路造成のための1,400m²について、7月9日付で福島県土木部南会津建設事務所に引き渡した。7月27日には福島県教育委員会主催による遺跡見学会を実施し、下郷町内をはじめとして約100名の見学者が訪れた。8月8日には南倉沢遺跡、9月6日には稻干場遺跡の調査が終了した。この調査結果は『一般国道289号南倉沢バイパス遺跡発掘調査報告1』に収録し、平成15年3月に刊行した。

遺跡推定地CG-B5の表面・試掘調査は、平成13・14年度に実施した。平成13年は本線部分のみの試掘で、縄文時代の落し穴状土坑を確認した。平成14年度は工事区全域の試掘が行われた。この結果、新たに石組遺構が確認されたことにより、その広がりを確認すること目的とする表面調査も併せて行われた。この石組遺構の性格については、馬の放牧場を囲う施設や戊申戦争時の砲台跡などの伝承・諸説があり、地域の歴史を考える上で重要なことから、工区内の10,500m²が本発掘調査の必要範囲とされた。遺跡名は小字名をとって木賊遺跡とした。この試掘調査の結果は、平成15年3月刊行の『福島県内遺跡分布調査報告9』に掲載した。

(福田)

第2節 位置と地形

福島県は南北に走る奥羽山脈と阿武隈高地を境として会津地方・中通り地方・浜通り地方の3地域に区分される。木賊遺跡の所在する下郷町は、本県会津地方の南西部、行政区画では南会津郡の東部に位置する。北は会津若松市・大沼郡会津高田町、東は岩瀬郡天栄村・西白河郡西郷村、南は

栃木県黒磯市、西は田島町・大沼郡昭和村と接している。

下郷町の地形を概観すると、奥羽脊梁山脈が大部分を占めている。その山脈の裾を縫うように北流する阿賀川によって形成された狭い盆地が発達している。さらに阿賀川に注ぐ中小の河川により高原地帯を開析して渓谷が形成され、周囲は険しい地形となっている。阿賀川西岸は1,000m級の山が点在し、谷部の沖積平野は狭く、広い河岸段丘は発達していない。一方東岸には、阿賀川に沿って広い河岸段丘が形成され、標高500m前後の平野が広がっている。阿賀川の河岸段丘から東部は、奥羽山脈から那須山に続く標高1,200～2,000mの山々が連なっている。これらの山々を源とする河川は、上流部では深い渓谷を造り、段丘面は高い崖を形成している。一方下流部では比較的広い河岸段丘を形成している。このような河川には大白森山を源とする観音川、三倉山から流れる加藤谷川などがある。

下郷町の気候は、他の会津地方と同様に日本海側の気候帶に属しているが、標高が500mを超える高地となるため、夏季は比較的涼涼で、冬季は寒冷になる。この地域の降雪量は、只見川流域の豪雪地帯に比べれば少ないが、木賊遺跡の周辺は標高800mを超えるため、一夜に1m程の積雪を記録することも少なくない。

下郷町の植生は標高1,000mを境に大きく分かれる。標高1,000m以下では落葉広葉樹林が発達している。一方標高1,000m以上では高山帯となり、ブナ・マツ・ダケカンバなどが多くなる。さらに標高が高くなるにつれて、ササ・ヤシャブシなどの灌木が茂る。

木賊遺跡は南会津郡下郷町大字南倉沢字木賊に所在し、下郷町の南東部に位置している。一般国道289号から野際新田方面へ分岐する部分にあたり、平成14年度に調査した南倉沢遺跡・稻干場遺跡から直線距離で500mほど南に位置する。本遺跡東側は小開析谷が入り組む標高1,000m程の山地斜面となり、国道289号沿いは比較的急傾斜となる。遺跡西側の地形は、観音川によって形成された標高800～825m程の河岸段丘である。この段丘面には、標高800～850mにかけて大小の起伏が発達し、入り組んだ地形となる。本遺跡は観音川による河岸段丘の東端部で、山地斜面の裾部に位置する。周囲を小起伏状の独立丘に囲まれた窪地となる。本遺跡の標高は795～815mである。

遺跡中央は窪地の底となり、現況でそば畑などに利用されていたため平坦になる。一方縄文時代の落し穴状土坑の確認面で地形を見れば、北西側は比較的緩やかな斜面となるが、南西部は山地斜面がそのまま続く急傾斜となる。現状よりも深い谷状の窪地となることが確認できた。また遺跡北東側の斜面部では、大きく抉れて礫・岩盤が露頭する部分がみられる。これは斜面部の土砂崩れなどが生じた痕跡であろう。このように木賊遺跡は窪地に立地する遺跡で、大雨時などは周囲の水が集まる地形であるため、生活には不向きな場所であることは想像に難くない。これは縄文時代も同様で生活痕跡を示す遺物が極めて少なく、狩猟用とされる土坑のみが確認できることなど、木賊遺跡の土地利用形態をうかがうことができる。平成14年度に調査した稻干場遺跡も谷状地形に立地し、落し穴状土坑が確認されているが、縄文時代における谷状地形の利用形態に共通点が見出され、山間部の生活の一端を知ることができる。



図2 一般国道289号南倉沢バイパス路線と木賦遺跡の位置

第3節 歴史的環境

下郷町には、これまでに実施された遺跡の分布調査や各種工事などによって、縄文時代から近代にわたる147カ所の遺跡が知られている。複合遺跡も存在するため遺跡数は一致しないが、時代別の遺跡数は縄文時代約100カ所、弥生時代31カ所、古墳時代3カ所、律令時代18カ所、中世から近世が35カ所を数える。これらの遺跡の分布は、主に阿賀川・鶴沼川・戸石川・観音川によって形成された河岸段丘上の平野部に点在している。縄文時代以降、生活の基盤が河川周辺の河岸段丘上にあったことを示している。一方山地では、埋蔵文化財調査が及ぶことが少なく、遺跡の確認例が少ない傾向にあるが、平成14年度に発掘調査された南倉沢遺跡(2)・稻干場遺跡(3)の成果からも高地における生活痕跡が確認されるなど、今後山間部の遺跡が増える可能性がある。

旧石器時代の遺跡は下郷町では知られていないが、田島町丹藤地区の大明神遺跡からナイフ形石器が採取されている。やはり阿賀川に面した河岸段丘上に立地する。

縄文時代の遺跡は、町内の分布調査において縄文時代早期から晩期にわたる各時期の遺物が採集され、古くから人々の生活を裏付ける資料が得られている。しかし発掘調査が実施された遺跡は、南倉沢遺跡・稻干場遺跡の他、豊後海遺跡(29)・栗林遺跡(23)、的場遺跡・瀧平遺跡・家ノ下遺跡(12)等と少なく、しかも小規模な調査のため集落全体のあり方が解明されているものは極めて少ない。

下郷町で最も古い土器は、道州遺跡(54)で採集された縄文時代早期中葉の田戸下層式土器・常世式期の土器である。同時期の縄文土器は南倉沢遺跡でも採集されている。さらに早期後葉から前期にかけては遺跡が増える傾向にある。豊後海遺跡では浮島式土器など関東系の土器が主体を占め、縄文時代前期にはこの地域が東北地方よりも関東地方東部との強い交流があったことを物語っている。また稻干場遺跡や木賊遺跡では、縄文時代前期の竪穴住居跡などは確認されていないが、狩猟に用いたとされる落し穴状土坑が確認されている。木賊遺跡では沼沢火山を噴出起源とする火山性噴出物(約5,000年前)が落し穴状土坑の堆積土にはば純層で確認でき、土坑の廃絶時期を推定できる資料が得られた。栗林遺跡・家ノ下遺跡は縄文時代早期から晩期の遺物、瀧平遺跡では縄文時代後期から晩期の土坑や配石墓などが確認されている。縄文土器のなかには、阿玉台式や堀ノ内式など関東系の土器が多く含まれているなど、縄文時代前期以降各時代にわたる資料が確認されている。

縄文時代の遺跡分布を見ると、縄文時代前期後半・中期中葉・後期前半の遺跡が数多く分布し、それ以外の時期は少ない傾向がみられる。この時代の遺跡は、阿賀川沿いの平野部に集中する傾向が指摘できるが、南倉沢遺跡・稻干場遺跡の調査成果を評価すれば、比較的標高が高い山岳地域にも分布していることが分かる。これは当時の気候条件などとも関連するのであろうが、今後は阿賀川沿いの平野部だけでなく山岳地帯における遺跡のあり方なども検討課題となろう。

弥生時代の遺跡は、縄文時代の遺跡と同様に、多くは阿賀川周辺の河岸段丘上に立地している。土器片の採取など断片的な資料のみで、集落跡は見つかっていない。稻干場遺跡は弥生時代中期頃

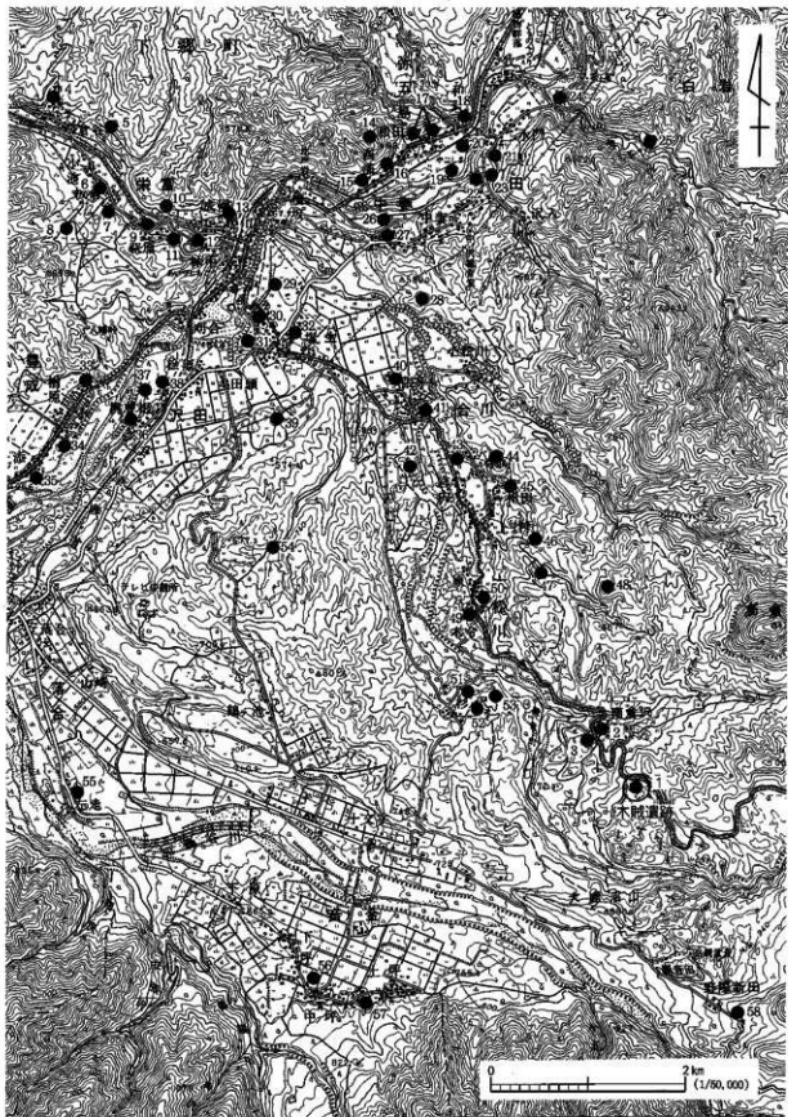


表1 周辺の遺跡一覧

No.	遺跡名	所在地	時代	No.	遺跡名	所在地	時代
1	木殿遺跡	南倉沢字木殿	縄文・近世	31	塙生館跡	塙生字前原	中世
2	南倉沢遺跡	南倉沢字糸千場・玉屋	縄文・平安	32	塙生遺跡	塙生字金堀場	縄文・弥生
3	糸千場遺跡	南倉沢字上風ヶ窪	縄文・弥生	33	明地遺跡	豊成字明地	縄文・弥生
4	水坂遺跡	榮富字居平戊・玉ノ木戸	縄文	34	小平城跡	豊成字古屋敷	中世
5	勝負平遺跡	榮富字勝負平巳	縄文・奈・平	35	下平遺跡	豊成字下平	縄文・弥生
6	板曾遺跡	榮富字宮ノ前丙	縄文	36	桃曾根遺跡	沢田字家ノ浦	縄文
7	名無塚遺跡	榮富字名無塚丙	縄文	37	下林A遺跡	沢田字下林	縄文
8	大道上遺跡	榮富字大道上丙	縄文	38	下林A遺跡	沢田字下林	縄文
9	萩原遺跡	榮富字大矢・平	縄文	39	塙生小山遺跡	塙生字小山	弥・奈・平
10	上ミ田遺跡	榮富字上ミ田甲	縄文	40	張平北遺跡	合川字居平丁・上ノ原丁	縄文
11	大矢遺跡	榮富字大矢	縄文～古墳	41	張平遺跡	合川字居平丁・上ノ原丁	縄文
12	家ノ下遺跡	榮富字家ノ下甲	縄文	42	羽子石遺跡	合川字羽子石丁・上ノ原丁	縄文
13	屋敷遺跡	榮富字屋敷甲	縄・弥・平	43	二階船遺跡	大松川字二階船	縄文
14	草岡前跡	弥五島字上ノ山	中世	44	赤岡前跡	合川字館山	中世
15	西之浦居村遺跡	弥五島字西之浦居村	縄文	45	和田原遺跡	合川字和田原丙	縄文
16	中ノ内遺跡	弥五島字中ノ内	縄文	46	上ノ台遺跡	大松川字上ノ台	縄文
17	和田遺跡	弥五島字寺岡	縄文	47	藤ノ沢遺跡	大松川字藤ノ木乙	縄文
18	小野平遺跡	弥五島字小野平	縄文・弥生	48	障塙跡遺跡	大松川字舡山	中世
19	中原遺跡	弥五島字中原	縄文・弥生	49	木令遺跡	大松川字大字惣乙	縄文
20	和賀遺跡	弥五島和賀前・杉ノ前	縄文	50	原遺跡	大松川字居平乙	縄・弥・平
21	水門遺跡	渥田字堂之元	縄文	51	和久坂遺跡	大松川字和久坂	縄・奈・平
22	中妻前跡	中妻字中妻	中世	52	札場遺跡	大松川字札場丁	縄文
23	栗林遺跡	中妻字栗林・横向	縄文・弥生	53	杉ノ沢一里塚	大松川字蓋久保	近世
24	半道田遺跡	渥田字半道田	縄文・弥生	54	道州遺跡	沢田字道州	縄文・近世
25	上抜平遺跡	渥田字上抜平甲	縄・奈・平	55	左走遺跡	落合字シイゴ坂	縄・奈・平
26	辻堂下遺跡	中妻字辻堂下	縄文	56	中坪遺跡	音金字森ノ下	縄文
27	辻堂遺跡	中妻字辻堂	縄文	57	宮ノ下遺跡	音金字宮ノ下・小空沢	奈良・平安
28	九々布城跡	中妻字声見乙・田ノ入乙	中世	58	野瀬口留書所跡	野瀬新田字森	近世
29	塙生後海遺跡	塙生字後海	縄文・平安				
30	官道遺跡	塙生字官田	弥生・古墳				

の配石墓と考えられる遺構が確認され、数少ない山間部での生活痕跡がうかがわれる良好な資料が認められている。遺跡分布においても、縄文時代の遺跡と重複していることからすれば、西日本的な水田稻作農業を基盤とした弥生社会ではなく、生業基盤は畠作。山からの養育物・採集物に依拠する縄文的な生活であった可能性も考慮に入れておきたい。

古墳時代の遺跡は3カ所と少なく、断片的な資料が知られているにすぎない。近隣の南会津郡の町村を含めても十数カ所程度で、会津盆地内の遺跡分布状況と比べれば、明らかに少ないことが分かる。南会津地域の古墳時代は、居住人口が希薄で大半は山林原野で、会津盆地と栃木県那須方面を結ぶ交通路の拠点的な役割をもった遺跡が点在すると推定される。

奈良・平安時代の遺跡は、縄文時代の遺跡と比べると少ないが、阿賀川周辺の平野部から南倉沢集落のような高地まで竪穴住居跡が確認されている。これらの集落は会津盆地内に見られる大規模集落ではなく、少数の竪穴住居により構成された集落で、掘立柱建物を伴わない特徴がある。南倉沢遺跡のように鉄器や金属製品、須恵器・土師器、筒形土器が出土し、会津盆地の竪穴住居跡から出土する遺物と比べても大きな格差はない。律令体制のなかで、各種物資の流通組織や支配体制の整備が進み、山間部の開発も急速に進んでいった結果であろう。

平安時代後期には田島町と下郷町の大半を含む地域に長江荘が成立する。律令時代からの開発が進んだ結果である。この時期の集落について詳しい調査例はないが、平安時代以降に創建された寺

院、あるいは神社などが現在の集落の一角に存在していることも少なくなく、鎌倉時代や室町時代の仏像なども伝えられている。このことから鎌倉時代には、現在の集落に繋がる原型が形成されたと推定される。これ以降、江戸時代までは田島に拠点を置く長沼氏を中心とする支配が続く。各地に遺る館跡は、長沼氏に連なる地元土豪層の居館、または外敵の進入や争乱に備えた施設である。

近世の下郷町は、南山御蔵入と称される幕府領に属するが、実質は会津藩の預り地として支配下におかれた。江戸時代初期には松川組・橋原組・弥五島組・小出組の4組60村が確立し、後には関東と会津を結ぶ街道の宿駅として栄える。近世の交通については、下野街道（南山通り）が古くから知られ、歴史の道整備活用推進事業に連絡する発掘調査や文献的研究も盛んに行われている。これによると下野街道は、すでに古代末から中世にかけて会津から関東への連絡路としての道筋ができていたことは確実で、戦国期には豊臣秀吉の奥州仕置きなどの記録から、近世下野街道の原型となる街道が整備されていたと考えられる。近世初期の下野街道は、歴代会津藩主の参勤交代に用いられたようで、会津から関東方面への最短ルートと認識されていた。

下野街道の終焉は、天和三(1683)年の日光神領の地震による山崩れによって街道が分断されたことに起因し、その代替え道路として「松川新道」が開削されたことに求められた。松川新道は下野街道沿いの宿場である下郷塙宿から分岐し、野際宿・大峰を経て栃木県氏家で奥州街道に繋がる道である。しかしこの新道もわずかの期間で臨街道に格下げとなっている。この街道整備とともに宿駅の整備も行われ、現在に通じる下郷町の各集落が形成された。

町内各集落の物産は、寛文六(1666)年の『会津風土記』に記されたとおり、阿賀川周辺では大規模な堰が造られ水田開発が急速に進められたが、会津盆地と比べると穀物生産に占める畑作の割合は高いものがあった。特に山間部である南倉沢村は、耕地のほとんどが畑地で、観音川下流にある大松川村に山野入会地を提供する代わりに他村への出作によって米を確保していた。その他に街道筋の集落では、中付駕者とよばれる運送業も重要な産業のひとつとなっていた。松原で馬が多く飼育されているのは、物資輸送に使用するためである。

幕末期の戊辰戦争当時は会津地域の諸街道筋でも戦火に見舞われており、下郷町でも下野街道・松川新道を通り西軍が会津若松城下に侵攻している。南倉沢地区に残る古文書の中にも西軍の侵攻に備え野際新田に見張り小屋を建て、村人2~20人前後を出役させた記録が「町史資料集16」などに散見できる。さらに木賊遺跡の所在する甲子峠方面的道筋にも、番兵・番小屋という地名が残ることから、この付近に戊辰戦争に連絡する見張り小屋が設置された可能性がある。

現在の下郷町は、面積317.09km²、人口7,368人（2002年10月1日現在）である。昨今の政治経済の急速な発展によって、農村の急速な変化が起きているが、この地域が山間部で農業・林業を主な産業のひとつとしていることに変わりはない。一方湯野上温泉や大内宿・塔のへつりなどの観光名所の整備が充実するなど、行楽シーズンには県内外からの観光客が連日のように訪れている。一般国道289号が全線開通することにより、当地の流通・情報の交流が活発になり、そこから波及する様々な経済的効果が期待されている。

(福 田)

第4節 調査経過

木賊遺跡は、平成13年7月に福島県教育委員会の委託を受けて財団法人福島県文化振興事業団が実施した、一般国道289号南倉沢バイパスの建設に伴う表面調査によって遺跡推定地(CG-B5)とされた。同年9月・平成14年9月の2カ年に渡り試掘調査が行われ、木賊遺跡として登録（遺跡番号36200147）された。その遺跡面積は10,500m²と推定された。

平成15年度は発掘調査に先立ち、4月22日に福島県土木部南会津建設事務所と福島県教育委員会、財団法人福島県文化振興事業団の3者で現地協議を行い、工事区内の10,500m²を対象に発掘調査が行われることが決められた。しかし調査区内の立木伐採が未着手であったことから、早急な日程調整を図ることとし、また調査区内の石組遺構を破壊しないような伐採方法と伐木の搬出方法なども併せて確認した。6月17日には5月中に伐採が開始されたことを受け、伐採の進捗状況などについて協議を行った。この時の協議では、調査区内の立木伐採とその搬出が一部未完了であったことから、伐採搬出が完了してから改めて3者で協議をすることが決められた。7月8日は伐採が完了したことを受け3者で協議を行い、伐採後の現地確認および調査範囲の確認を行った。調査の開始にあたっては、作業員の確保準備などから、7月下旬から調査に着手することになった。

木賊遺跡の発掘調査は、調査員2名を配置して開始した。調査期間は7月22日～10月31日まで延べ65日間である。7月下旬は調査事務所・作業員休憩所・仮設トイレ・駐車場の用地造成や遺跡道

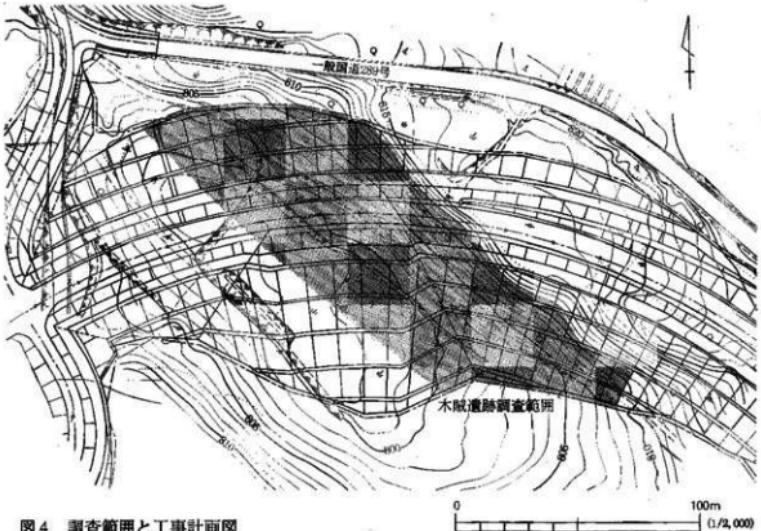


図4 調査範囲と工事計画図

入路の確保など発掘調査の準備作業を中心に行った。その後、順次重機による表土除去作業を展開していく。1号道路周辺から表土除去を開始したが、表土が浅く石組遺構が埋もれていることもあり、重機の稼働には細心の注意を払った。

8月4日からは作業員18名を雇用し、お盆休み前は調査事務所の器材整理や調査区内の下草刈りといった安全衛生面を考慮に入れた周辺整備から着手した。本格的な調査は盆明けの8月18日から開始した。調査対象である石組遺構は、表土や落ち葉に覆われている状態であったため、まずこれの清掃作業が主体となった。併せて試掘調査で確認された土坑周辺については、重機による表土除去も開始した。当初予想していた土坑数よりも多く検出されたため、周辺に分布する可能性を考慮に入れ、遺構の有無を確認するトレーナーを設定した。その結果、調査区北西側は比較的緩い傾斜で、この部分に土坑が分布していることが確認された。一方遺跡南東側は急傾斜の谷部となり土坑は確認できなかった。さらに畠地造成時の深い搅乱が多数、広範囲に確認されたことにより、この部分の全面的な掘り下げは行わなかった。

9月は比較的天候が良く、9月上旬までには石組遺構の清掃もほぼ終了した。石組遺構の実測には写真測量を委託し、9月12日に撮影を実施した。また写真測量を行わない部分の実測作業も継続して行った。9月中旬以降は土坑の調査に移行し、縄文時代の落し穴状土坑であることが確認された。土坑の中には、沼沢バミスがほぼ純層をなして堆積している状況が見られ、埋没時期を特定できる良好な資料が得られた。

10月になると遺跡周辺の標高1,000m級の山々が一斉に紅葉をはじめ、一足早い秋の訪れを感じた。石組遺構の調査では、写真測量図の確認・修正作業を実施した。これが完了した部分から石組遺構を断ち割り、石の積み上げ方法などの内部構造の調査を行った。土坑の調査では、落し穴の形状や堆積土などの特徴から3タイプがあり、それぞれが一列に並んでいることが確認されるなどの成果があった。また沼沢バミスが堆積する土坑について、土層断面の剥ぎ取りも実施した。

10月下旬には標高1,000mを超える山頂付近に初冠雪が記録され、最低気温が氷点下になることもしばしばで、近づく冬の足音も聞こえてきた。発掘調査は遺跡全体図の作成に着手するなど、特段天候不順に悩まされることなく終盤を迎えた。

10月31日までは調査は終了し、器材等を撤収した。なお福島県土木部南会津建設事務所・福島県教育委員会・財團法人福島県文化振興事業団の3者が現地の調査終了を確認し、11月5日付で引き渡した。

(福田)

第五節 調査の方法

木賊遺跡の発掘調査にあたって、遺構の位置や遺物の出土地点を示すために国土座標第IX系に基づいた10m四方の方眼を遺跡全域に設定し、これをグリッドと称した。グリッドは、X：134,150、Y：7,000を原点とし、南北200m・東西250mの範囲に総計500個のグリッドを設定した。このグリッ

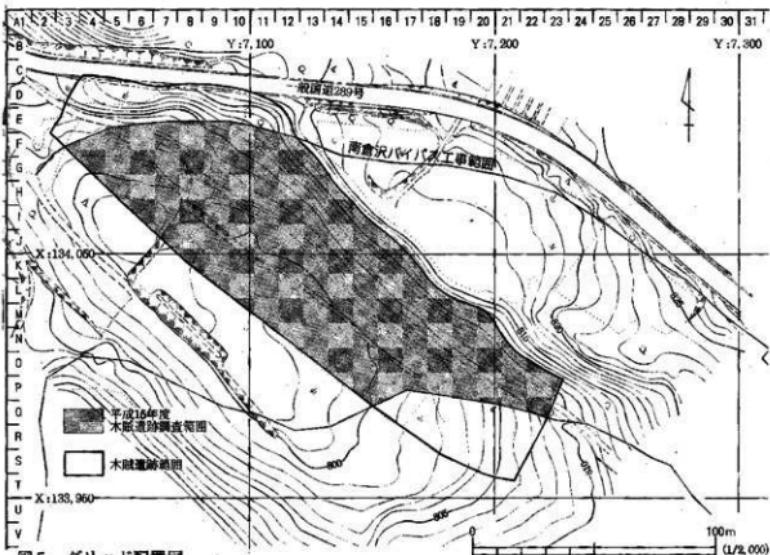


図5 グリッド配置図

ドの呼称は、南北方向を原点から南に向かってアルファベットでA・B・C・・・、東西方向を原点から東に向かってアラビア数字を用いて1・2・3・・・、これらを組み合わせてA 1 ~ T 25グリッドとした。また遺跡内の標高は、遺跡に近接する国道289号の水準点から移動した海拔標高をベンチマークとして計測の基準とした。

発掘調査では、現状で石組遺構が露出している部分と試掘調査により土坑が確認されている地区の大まかに2つの文化面の存在が知られていた。そのため表土除去には重機を使用しているが、石組遺構周辺の、草木の根がはる表土層約10cmの除去と、石組遺構本体の堆積土の除去は、細心の注意を払って人力で行った。

試掘調査で遺構・遺物が希薄であるため、調査区全域の掘り下げは行わず、試掘調査で確認された土坑の周囲だけを重機で掘り下げた。土坑の確認面は、地表面より約1m下の部分であり、遺物の包含状態を確認しながら重機で順に掘り下げた。さらに土坑が绳文時代の落し穴であることが判明したので、周囲に広がる可能性を考慮に入れて、調査区の各所にトレーンチを設定し、遺跡基盤層まで掘り下げて遺構の有無を確認している。

遺構の精査などにあたっては、原則的に人力で掘り下げている。遺構の特性や遺存状況に応じて、半截または土層觀察用の畦を設け、堆積土の状態などに留意して調査を進めた。堆積土の表記については、遺構の内外で2つに大別し、基本土層など遺構外についてはしとローマ数字I・IIを組み合わせてL I・L II・・・とし、遺構内の土層はlとアラビア数字を組み合わせてl 1・l 2・・・と

表記した。

遺構の記録については、グリッドを基準に1mごとの方眼に細分し、この交点を測点とした。この交点は国土座標と一致するため、この表記には座標値をそのまま用いた。石組遺構の図化は、調査員による実測と写真測量を併用し、平面図・断面図の他に石の積み方を把握するために立面図・背面図を作成した。土坑はすべて調査員が実測し、1/10の縮尺で記録した。遺跡全体図は1/200の縮尺で記録した。

写真是各遺構の調査過程にあわせて撮影している。カメラは35mm判のモノクロ・カラーリバーサルフィルムを使用し、両者同一カットで撮影している。また空中写真を委託し35mm判、6×4.5判カメラで撮影している。

発掘調査で得られた遺物や各種記録などは、財団法人福島県文化振興事業団遺跡調査部において整理作業を行った。報告書刊行後は各種台帳を作成し、閲覧可能な状態で福島県文化財センター白河館に収蔵・保管する予定である。

(福田)

引用・参考文献

- | | | |
|------------|------|---------------------------------|
| 下郷町教育委員会 | 1990 | 『下郷町遺跡分布調査報告書』下郷町文化財調査報告書第4集 |
| 下郷町史編さん委員会 | 1998 | 『下郷町史』第6巻自然編 |
| 福島県統計協会 | 2002 | 『平成14年版 福島県勢要覧』 |
| 福島県教育委員会 | 2002 | 『福島県内遺跡分布調査報告8』福島県文化財調査報告書第386集 |
| 福島県教育委員会 | 2003 | 『福島県内遺跡分布調査報告9』福島県文化財調査報告書第397集 |

第2章 遺構と遺物

第1節 遺跡の概要と基本土層

1 遺跡の概要 (図6)

木賊遺跡は、観音川によって形成された河岸段丘の東端、山地斜面の裾部に位置する。周囲を小起伏状の独立丘に囲まれた北西方向に延びる凹地となる。調査区内の地形を概観すると、調査区北東側は急傾斜の斜面で、調査区南西側はちょうど窪地の東半部となり比較的緩斜面となる。遺跡の現況はほとんどが山林となるが、調査区北西部は一部そば畑として利用されていた。さらに調査区を縦断するように斜面裾部に小道が開削されている。これは調査で確認した道跡および石組遺構とほぼ重なるように延びている。なお木賊遺跡周辺には、馬の放牧場があったとの聞き取りを得ている。

木賊遺跡の発掘調査では、土坑13基、石組遺構を伴う道跡2条を確認した。土坑はすべて落し穴状土坑と考えている。土坑の年代は堆積土中に含まれる沼沢バミスの状態などから、この降下時期を前後する2時期があり、おおむね繩文時代の所産であろう。石組遺構を伴う道跡は、斜面裾部で現在の農道と重なる部分と調査区北東側の斜面中腹で確認された。いずれも斜面を開削することで幅の狭い路面を造り、甲子崎方面に向かう道となっている。道跡の年代を知る手がかりはないが、石組遺構が旧表土層の上に造られていることからすれば、比較的新しい時期に造られたと考えられる。しかし石組遺構と道跡の構築年代が一致すると限らないことも考慮に入れる必要がある。道跡の補強を目的として、後世に石組遺構が造られた可能性も考えられよう。一方地元南倉沢地区に残る文書記録では南倉沢地区から甲子温泉までの道普請を命じた文書がある。今回調査した道跡がこの文書に該当する道であるならば、少なくとも江戸時代後半までは、道として認識されていた可能性がある。

2 基本土層

遺跡内堆積土は、土質・含有物などからI～VII層に分けた。落し穴状土坑の多くはIV b層の上面で確認できるが、一部は平面形を明瞭に捉えることができず、遺跡基盤層であるV層まで掘り下げて確認したものもある。VI～VII層は落し穴状土坑の断ち割り調査で確認した基盤土である。

I層(L I)は、遺跡全体を覆う表土層で、山林部分では腐植土、耕地として利用された4号土坑周辺では盛土・耕作土などである。層厚は10～50cmである。

II層(L II)は、Hr-FPを少量含む黒褐色土で、III層の表層が再堆積した土層であろう。斜面下位から谷底部まで確認され、層厚は最大40cmを測る。形成された時期はIII層の堆積後であるので古墳時代以降と考えられる。1号道跡に伴う石組遺構は、II層上に構築されている。

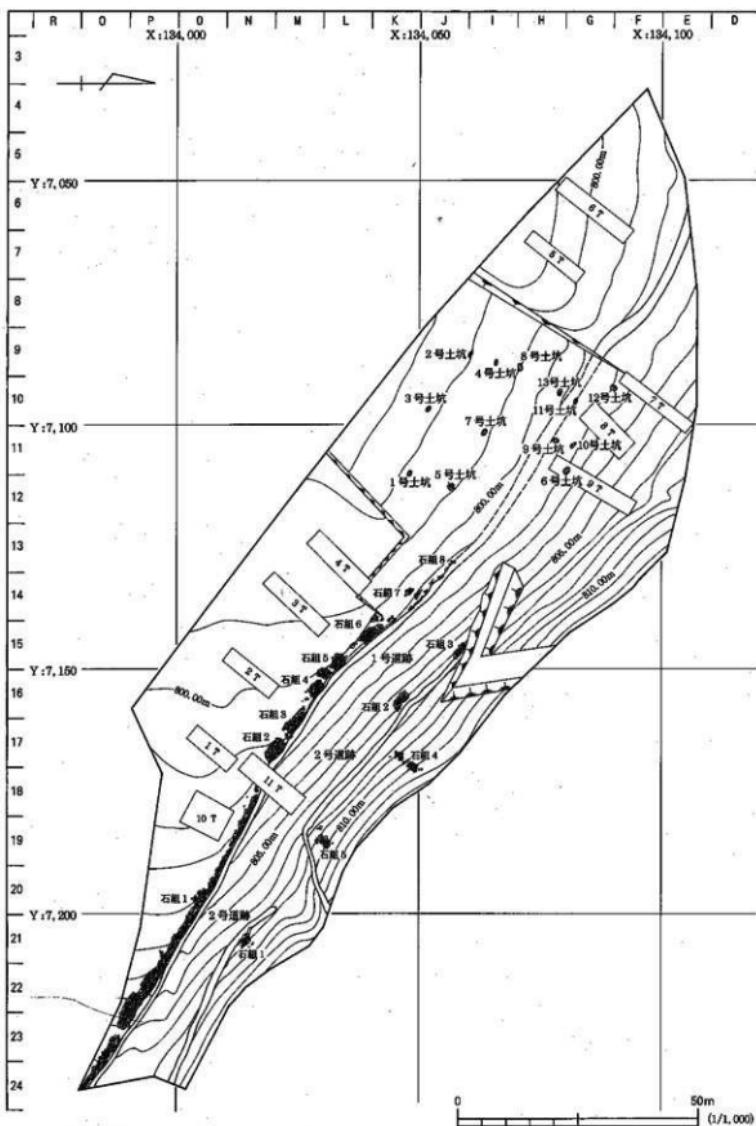


図6 造構配置図

Ⅲ層（L III）は、Hr-FPを多量に含む暗褐色砂質土である。Hr-FP自体は攪拌されたような状態で混入することから再堆積層と考えられる。斜面上位では認められず、層厚は10~15cm程度である。これは前年度調査した南倉沢遺跡・稻干場遺跡でも確認している。

IVa層（L IVa）は、斜面下部から谷底付近まで厚く堆積する黒色土で、約5,000年前とされる縄文時代前期末葉に噴出した粒径1~3cm程度の沼沢火山の噴出物（NP）を多量に含む。層厚は40~60cmを測る。NPが純層ではなく攪拌されたようにまばらに混入することからすれば、再堆積層と考えている。IVa層は前年度に調査した南倉沢遺跡IV層に相当し、この堆積時期はNPの噴出から後期後葉以前までに形成されたとしている。5号土坑はこのIVa層を掘り込んでいることから、NP降下後に造られた落し穴状土坑と判断している。

IVb層（L IVb）は、IVa層の主体となる黒色土とV層の明黄褐色土が混在する漸移層である。含有物にNPは認められない。堆積時期はNP降下以前、縄文時代前期末葉以前である。層厚は30~50cmである。2・4号土坑などの堆積土中にNPが純層で見られることからすれば、これらの土坑は、この層を掘り込んで造られているのであろう。

V層（LV）は礫を含む明黄褐色ローム土で、遺跡の基盤層である。VI・VII層は黄褐色ローム土と灰白色砂が互層をなし、水性堆積の状況を示している。VIII層は灰黄褐色疊層である。（福田）

第2節 道跡

木賊遺跡では道跡を2条確認した。第1号道跡は、斜面裾部を取り巻くように延びている。路面の下位側に石組遺構を伴う。第2号道跡は斜面中腹に造られ、石組遺構は道跡全体ではなく部分的に確認できた。今回の調査では、道跡の年代を解明できる資料が得られなかったが、南倉沢地区に残された文書記録や伝承などによれば、甲子峠を越えて白河方面へ通じる道跡の可能性が高い。

1 第1号道跡 SF1 (図7~14、写真3~13)

概要 1号道跡は調査区中央を縱断するように位置し、北西から南東方向へ延びる。斜面裾部を取り巻くように立地している。斜面中腹に造られる2号道跡との新旧関係については、出土遺物などが多く不明である。2号道跡の中央付近は、土砂崩れの影響であろうか大きく抉れて道跡が寸断されている。このことから2号道跡が先行して造られていたが、土砂崩れなどで道が寸断し、新たに斜面裾に1号道跡が造られたと判断している。1号道跡の現況は、今まで使われていた農道と重なり、その路肩部分にマツなどが植林されている。このマツの年輪を見ると約25~30年であり、農道はこの頃に造られたのであろう。さらに人や車両の往来も少なく、道跡や石組遺構の大半は落ち葉に埋もれ、わずかに石が露呈する程度であった。

1号道跡の路面自体は削平が著しく、構築当初の姿を留めている部分が少ない。調査区の南東端では農道が北寄りにそれるため、道跡は比較的遺存状態がよい。調査区外へ延びる石組遺構を伴う

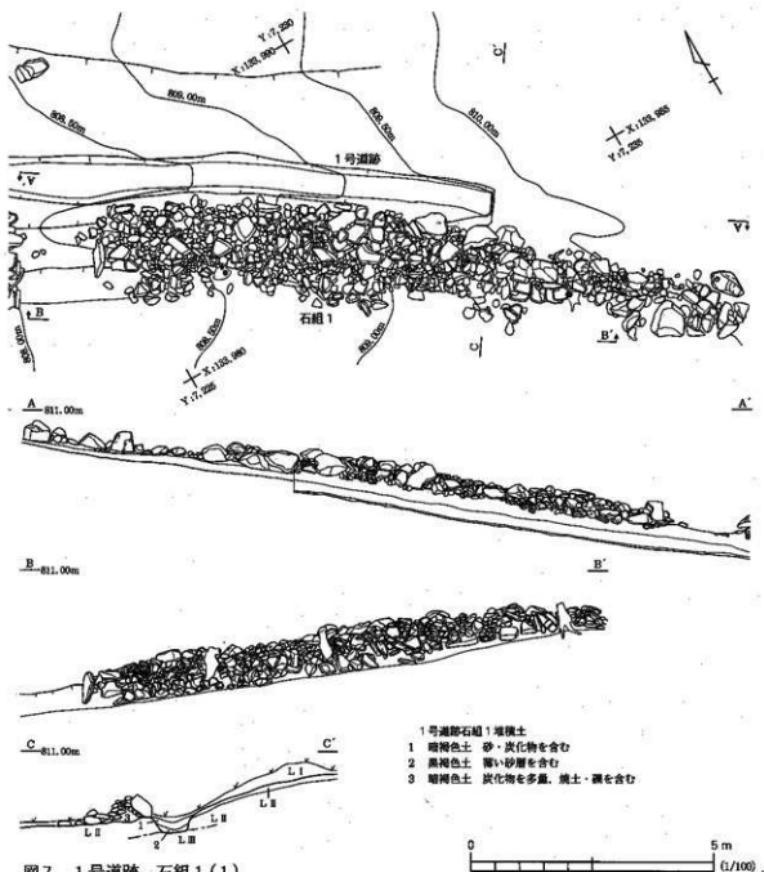


図7 1号道路 石組1(1)

浅い溝状の窪みが約50mにわたって確認できた。その先は土砂崩れなどで寸断された部分が數カ所あるが、甲子幹方面へ続く小道が通じ、明らかに人為的に積み上げた石組遺構も數カ所確認している。石組8付近から北西側は、削平されて明確な路面や石組遺構は確認できない。しかし農道との重複状況からすれば、これと同じく延びていたのであろう。

1号道路は調査区内で確認された部分で全長135mを測る。そのうち、石組遺構の総延長は約115mである。路面の標高は北西端で801.5m、南東端で809.5mを割り、路面勾配は約3.5°とわずかに登る道となる。道路の基本的な構造は、斜面上位側を掘削して幅の狭い平坦な路面を造り、斜面下位側に石組遺構を構築している。

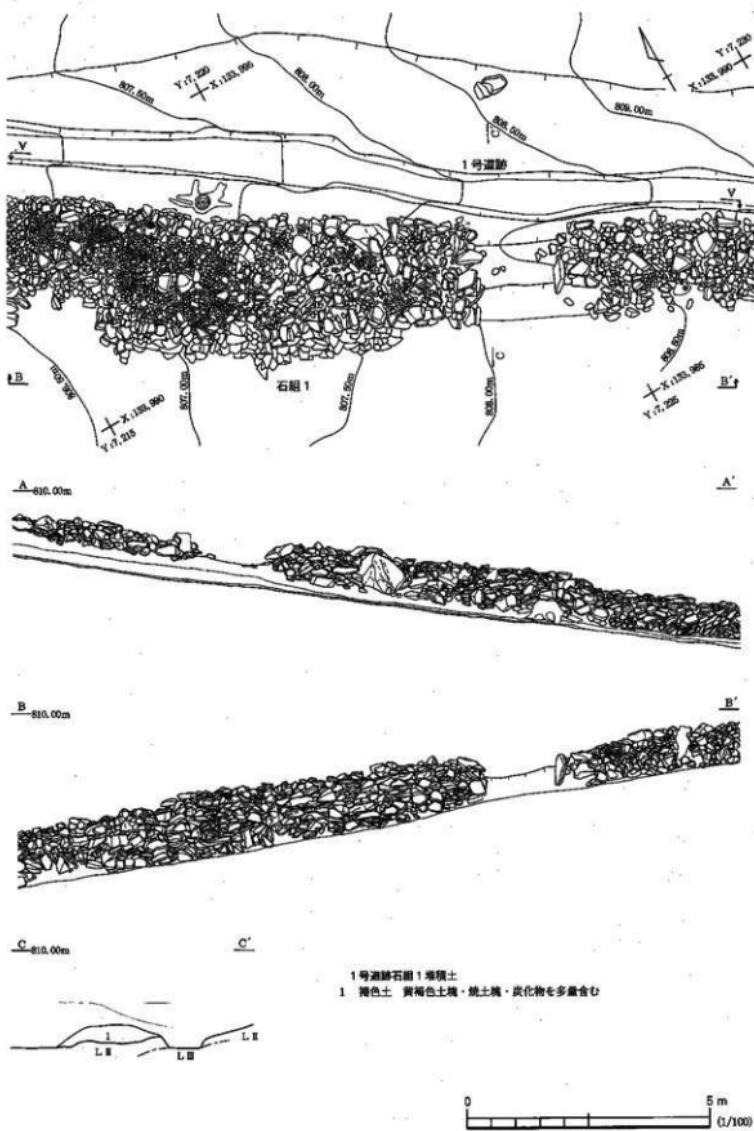


図8 1号道路 石組1(2)

石組遺構 石組遺構の構造などの特徴から8つに細別した。石組1は最も遺存状態が良く、調査区南東端から11号トレンチ付近までを一括して呼称する。石組2～6は道跡に沿って、長さ5～7m前後の石組が連続する部分である。石組7・8は明確な石積みではなく、道跡の路肩付近に平石が並べ置かれた状況である。

石組1は現況で120mほど確認でき、そのうち調査区内となる約70mを調査対象とした。石組1の構造的特徴により3つのブロックに細分した。1つは調査区南東側で一部途切れる部分から調査区外へと延びる石組(A)、石組1の中央部で石垣状に高く積み上げた部分(B)、石組1の北西側で路肩部分を中心に石を積み上げた部分(C)である。

石組1周辺の地形は、調査区南東端から約50m付近で斜面の傾斜が大きく変わり、A・Bブロック部分は比較的傾斜が緩く、Cブロックからは急傾斜に変わる。路面構造をはじめとして石組自体も地形に合わせた構造となる。

A・Bブロックの路面は、溝状に掘り下げて造られ、その残土は斜面下位側に土壘状に盛土されている。Aブロックは土壘状盛土の上に石を貼り付けた構造であり、Bブロックのような整った石組は造られていない。A・Bブロックの境は、石積みが確認できず土壘状盛土がそのまま露呈する。石組の端部が整うことや周辺に石が散乱しないことから、当初から石組を伴わないのであろう。

Bブロックは、路面から70cmの高さに積み上げられた部分である。路面側の壁面は、路面と平行するように一直線に揃えて垂直に積み上げている。背面側の壁面は一直線とならず、約10m単位で石組幅を狭めながら積み上げている。石組外縁の積み方は、一辺が30～50cmの板状自然石を用いて、その小口面を揃えた平積みを基調としている。小口は縦横とも目地が通らず、不規則に積まれている。壁面を概観すると、積み石の小口面が山形になる部分が數カ所見られる。石組の内部は、基底部に平石が用いられるが数は少なく、直径5～10cmの小石が大量に充填される。さらに断面観察の結果、Aブロックとの接点近くは盛土の上に構築されるが、Cブロックとの接点付近では盛土が確認できない。

Cブロックは、石組2～8と同様に急斜面を開削して造られることから、掘削土を斜面下位側に盛り上げるほどの平坦面がない。そのため石組を高く積み上げられず、路肩部分の傾斜に沿った石組となる。石組の構造は背面部に大きな平石を中心に用い、平石の小口面を揃えて積み上げる。平石の隙間や路面側には小石を詰めて石組を固定している。

石組2～6は、石組1のように連続しない。石組4の北半部は周囲に石が散乱し、石積みが乱れている。この部分は後世に破壊されたのであろう。石組の間には石が少なく、各石組の側面部は長辺側と直角になり整っている。連続していた石組が後世の破壊によって分断されたものとは考えられず、石組構築当初から各石組が独立して造られていたと判断した。石組の構造は明確な基礎構造ではなく、旧表土上に直接石を積み上げている。石の積み方は、板状の自然石を用いて、目地の通らない野石積みと称されるものである。石組の外縁となる部分に大きな平石を用い、その小口面を外側に揃えて積み上げる傾向が見られる。路面側と石組内部は、直径5～10cmの小石が数多く見られ、

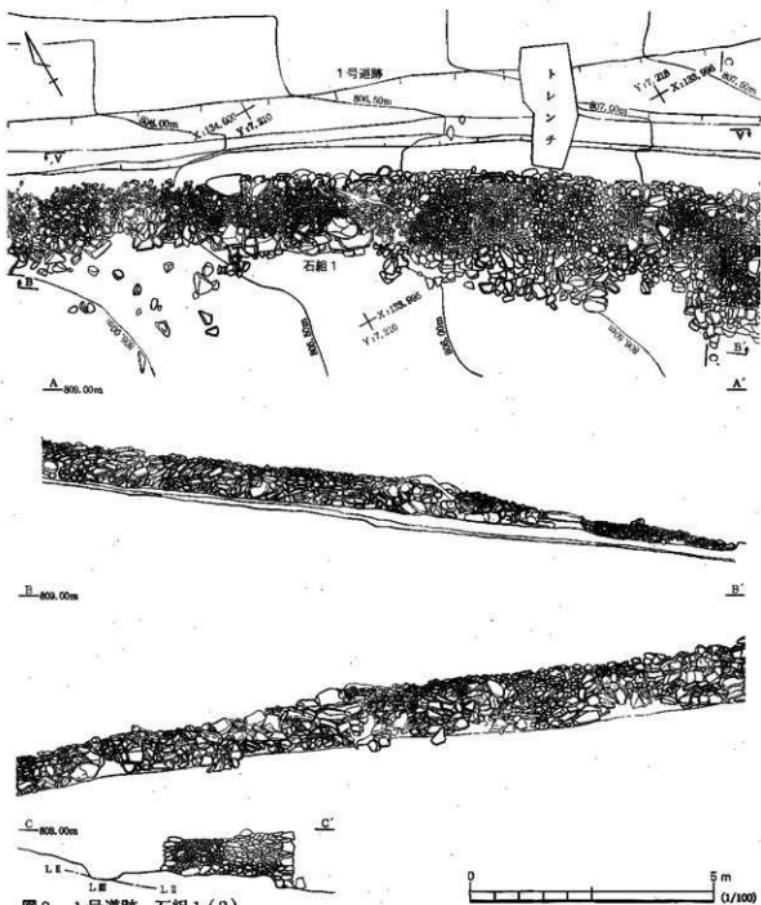


図9 1号道跡 石組1(3)

これらは裏込石としての機能が考えられる。

石組7・8は他の石組造構と違い石積みがなく、道の路肩部分に平石を並べたものである。この部分は現在の農道による削平が顕著で、後世に破壊された可能性もあるが、周辺に石が散乱しないことからすれば、石組造構が造られていないと推察している。

路面 1号道跡の路面は、斜面部を開削して造られ、石畳や側溝などの施設は見られない。石組1に平行する路面は浅い溝状をなし、路面幅は約60cmと狭くなる。その道跡は表土層直下のLII層を掘り込んで造られ、路面はLIII層上面に達している。堆積土は雨水が流れたのであろうか砂層



図10 1号道跡 石組1(4)

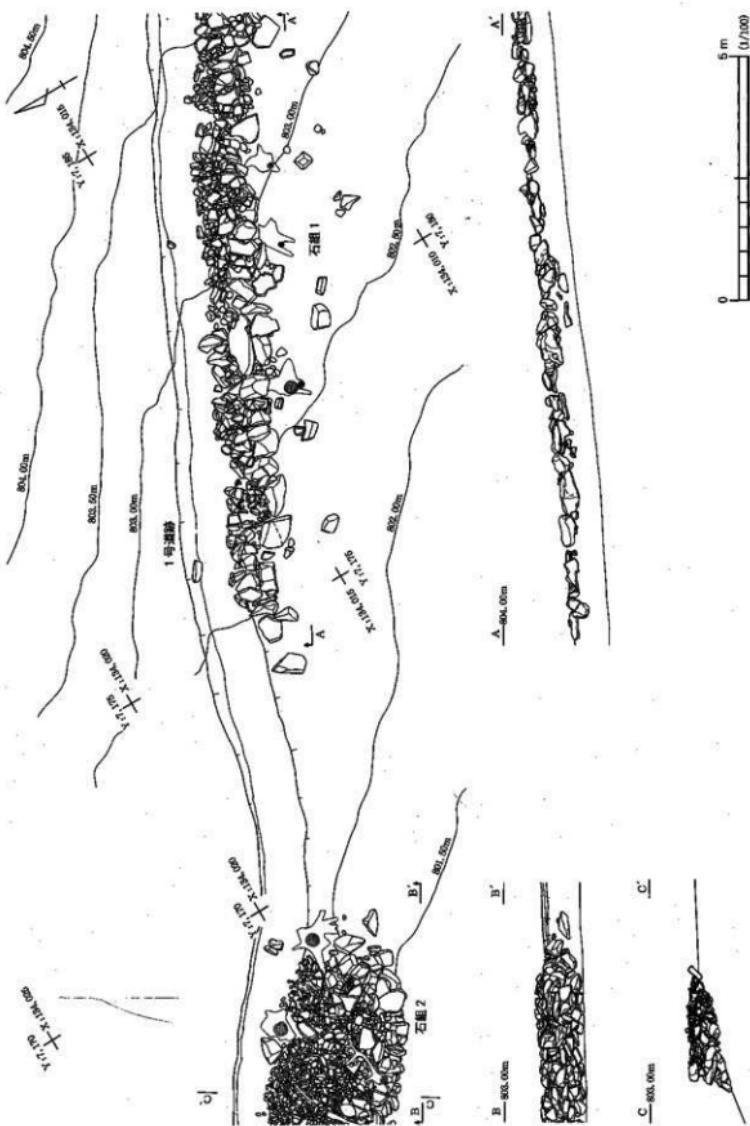


図11 1号道跡 石組1(5)・石組2(1)



図12 1号道跡 石組2(2)・石組3~5

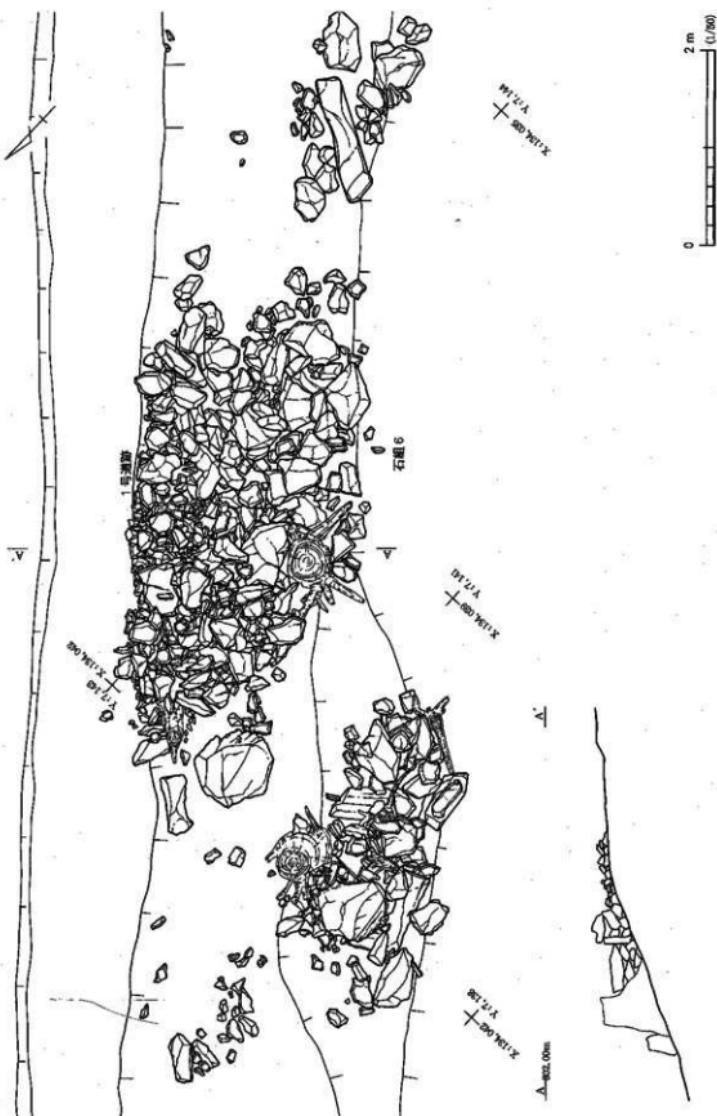


図13 1号道路 石組6

と黒色土が薄く重なる。路面には流水の影響による微細な凹凸が認められる。石組2から北西側は、斜面を開削して造られた平坦面をそのまま路面とする。後世の搅乱などで路面がわずかに残る程度であり、明確な踏みしまりや轍などの痕跡は確認できなかった。路面幅は最大で1.0mを測る。

まとめ 1号道跡は斜面裾部を取り巻くよう延びる道跡で、斜面下位側に石組遺構が造られている。斜面中腹に位置する2号道跡とほぼ並行するよう延びている。2号道跡との新旧を示す直接的な知見は得られていないが、周辺地形と石組の構造を比較すれば、1号道跡が新しいと判断している。

道跡・石組遺構の構造は、斜面の傾斜角に影響され、1号道跡の南東側は傾斜が緩く、道跡は旧表土層を掘り込んだ深い溝となる。道跡の裾削土は斜面下位側に土壙状に盛り上げ、この上部に石組を造っている。北西側は比較的急傾斜となり、斜面上位側を開削して幅の狭い平坦面を造りだして道としている。石組遺構は斜面下位側に造られ、路面と同じ高さまで積み上げられている。これら石組遺構は旧表土層に直接積み上げられただけの構造で、基礎地業などは確認できない。

石組遺構に用いられる石材は、安山岩質凝灰岩の自然石である。その積み方は石の目地が通らない野石積みに類似した構築方法と判断している。2号道跡に比べると石組遺構自体の基本的構造に共通点が見られるが、その多様な方法を用いて造られている点に大きな特徴がある。

急斜面に位置する石組2～6は、石組内部は隙間が多いだけでなく、斜面上位側の路面に接する部分に多量の小石を裏込めするように配し、

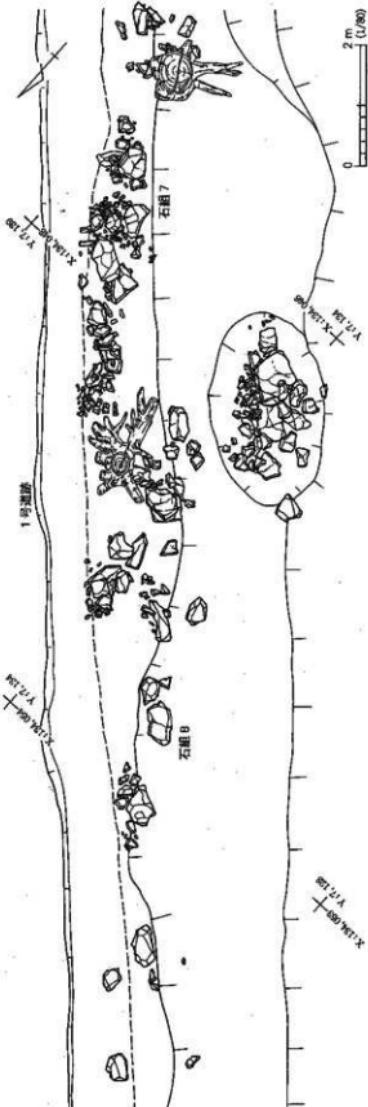


図14 1号道跡 石組7・8

土砂の流失を防ぎ水の通りを良くするなど、路肩の補強を目的とした土留めの役割を果たしているのであろう。

1号道跡の周辺から出土した遺物は、すべて表土層に含まれていたもので、道跡に直接伴うものとは考えられない。そのため道跡や石組遺構の年代を特定できない。南倉沢地区に残る文書記録や伝承によれば、江戸時代後半頃には既に南倉沢地区から甲子方面へ通じる道が知られている。しかし今回の調査で確認した道跡が、文書等に記された道に該当すると早急に結論づけるには資料不足であることは否めない。道跡の年代は、文献史学的な分析や検討を要する。

(福田)

2 第2号道跡 S F 2 (図15~19, 写真14~20)

概要 2号道跡は調査区東側、標高805m~810m程の西向き斜面中腹から検出された遺構である。2号道跡に伴うように、部分的に石組遺構が5カ所ほど確認されたため、この石組を便宜的に石組1~5と呼称する。本道跡は一部石組1と石組5の間は、土砂崩れのためか斜面が大きく抉れ、道跡が途切れている。石組5付近で道跡が斜面上位側に登り、土砂崩れ部分を迂回するような道が

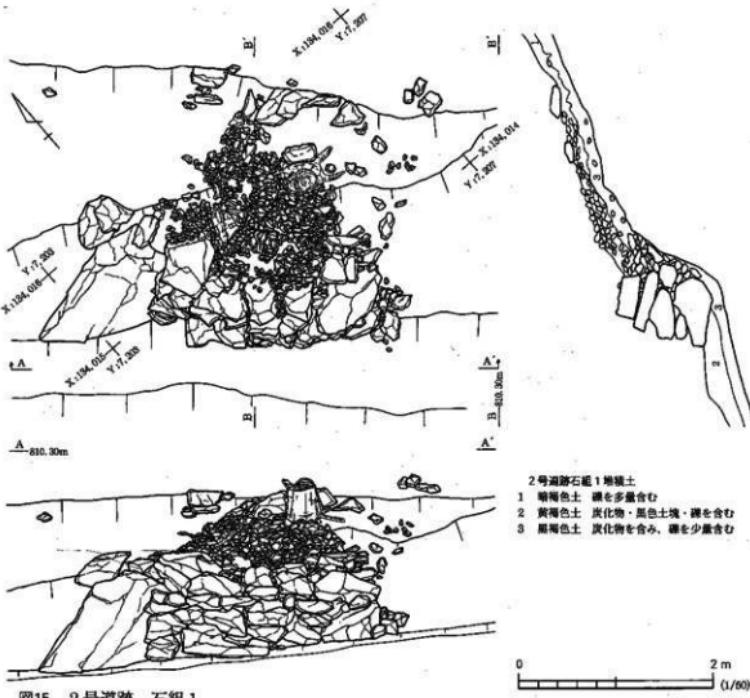


図15 2号道跡 石組1

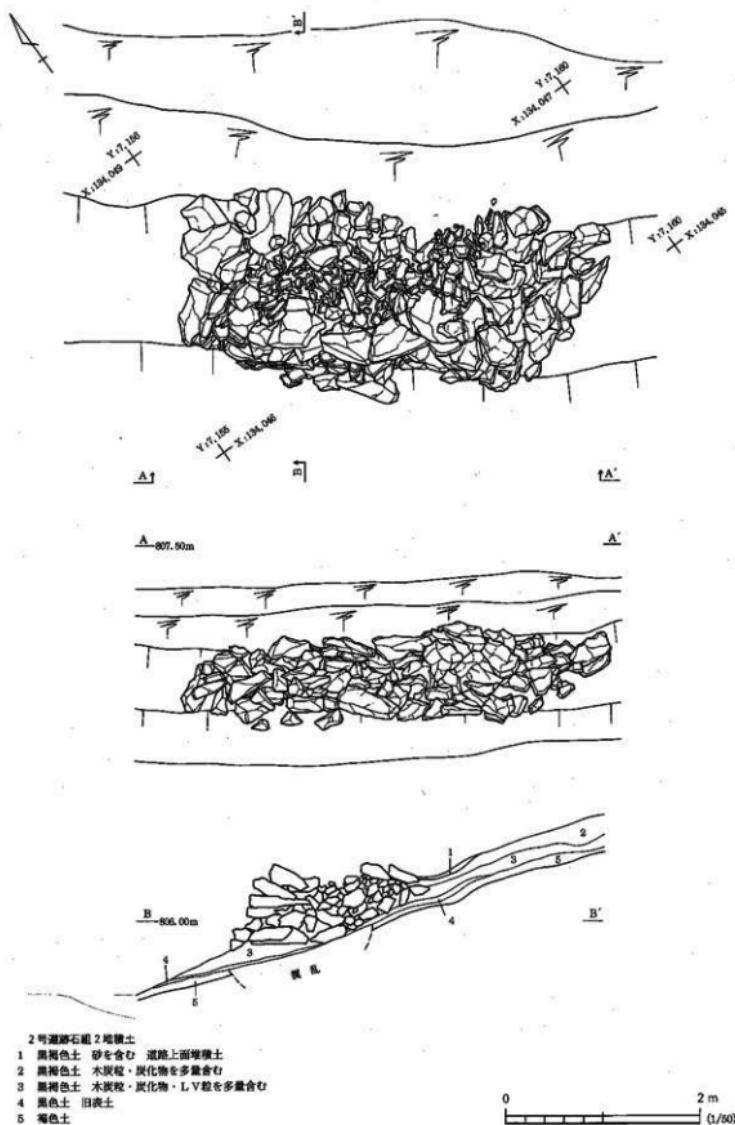
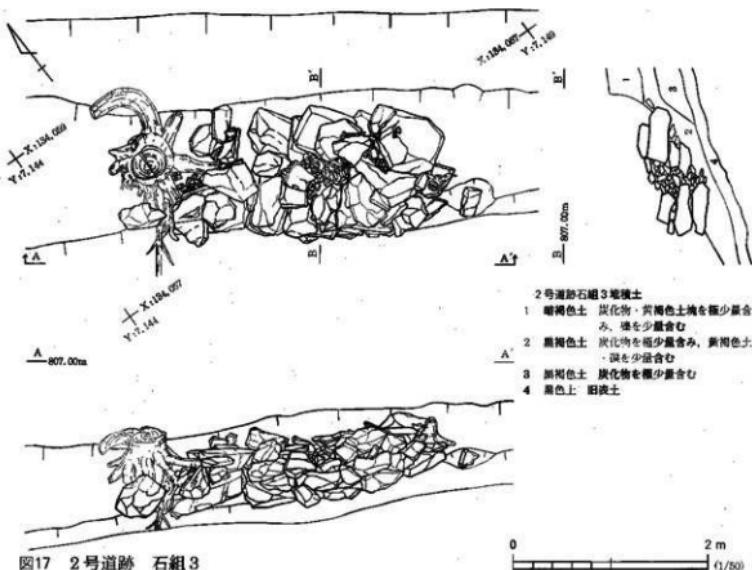


図16 2号道路 石組 2



続く。石組3から北側部分は、後世の削平等もあり不明確となったが、7号トレンチ北側の調査区外に石組遺構が露呈することから、本来は南倉沢集落に向かって延びるのであろう。道跡や石組遺構の直接的な重複関係や出土遺物はなく年代は不明であるが、土砂崩れの後に1号道跡が造られていることから、本道跡の方が古いと判断している。2号道跡の現況は斜面中腹の林地で、その落ち葉に埋もれ、石がわずかに露呈する程度であった。路面は急斜面中腹に幅30cm程の平坦面を確認することができた。路面自体の遺存状況は悪く、斜面下位側の西側部分の大半は流出しているものと思われる。

2号道跡の規模は、一部寸断されている部分もあるが調査区内で112mを測り、路面の幅は平均して30cmで、遺存状態が比較的良好な石組1・2部分では60~70cm程である。道跡の標高は最も低い北側で806m、南側で811m程を測り、路面勾配は約3°で北から南側に向かって緩やかに登る。2号道跡の構造は、1号道跡と同様に基本的に斜面上位側を掘削して幅の狭い平坦な路面部分を造っているが、石組遺構については斜面下位側に構築する石組2・3と斜面上位側の法面に沿うように構築する石組1がある。

石組 石組は2号道跡に伴って部分的に5カ所確認できた。この石組は構造状の特徴から、図27に示す⑤・⑥の2つに大別できる。また石組4・5は遺存状態が悪く、その構造は判然としない。そのため比較的遺存状態が良い石組1~3を中心に報告する。

石組1は構築の際に斜面上位側を掘削し、下位側に幅の狭い平坦な路面部を造り出すもので、掘

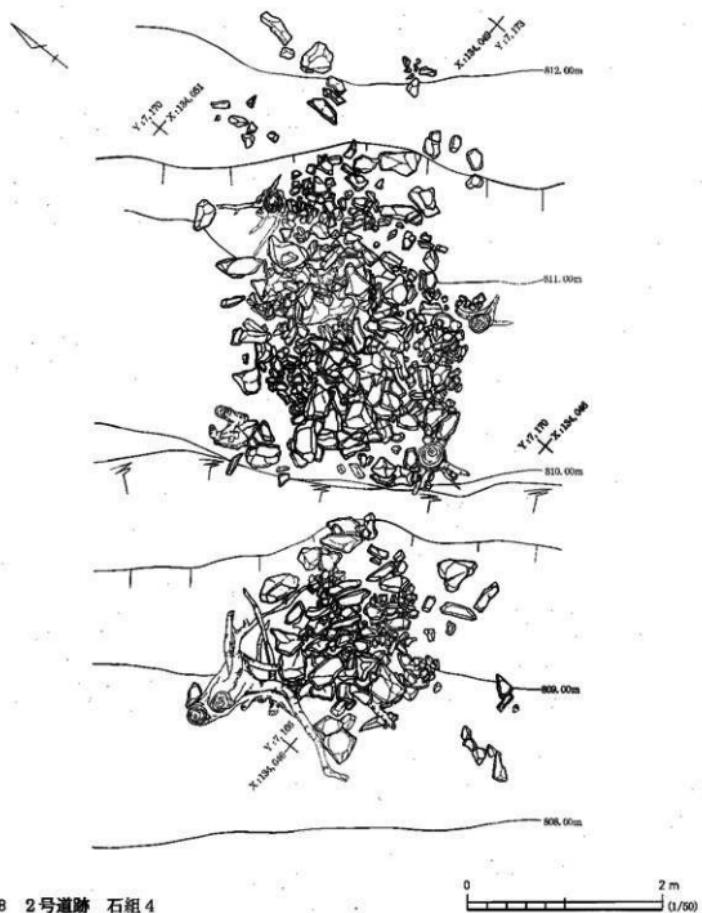


図18 2号道路 石組4

0 2 m
(1/50)

削した上位斜面に沿うように扁平な礫を積み上げて構築している。一部露呈する自然礫を利用して構築しており、石の小口面を揃えて積んでいる。路面側には一辺が50~60cmの比較的大きな礫を使用し、斜面上位には径5cm程の小礫を裏込めするように充填している。検出できた幅は約3.9m、路面からの礫の石積み高が1.2mである。石組遺構の構造は、図27に示した⑤に該当する。

石組2・3は斜面上位側を掘削して生じた土を斜面下位に盛土・整地し、その上部に一辺が30~70cmの扁平な礫を積み上げて平坦部をより広く構築している。斜面下位側およびコーナーの外縁部は礫の小口面を揃えて比較的丁寧に積まれており、径5cm程の小礫を裏込めするように石組2の3層



図19 2号道跡 石組5

と一緒に充填している。基本的な石積み方法は、図27に示した⑥に該当する。石組の規模は、石組2が長さ約4.5m、石組の高さ75cm程、石組3は長さ約3.8m、石組の高さが70cmを測る。

石組4・5は2号道跡からはずれた位置に所在し、遺存状態も悪い。現況では小礫の散布範囲として確認できたが、全体の散布状況は腐植土・木根等を含む現表土Ⅰ撤去後に検出した。石組5の斜面下位側に比較的大きい扁平礫が散乱することから、土砂流出などで大半は崩壊したものと思われる。しかし2号道跡全体を見ても、周辺に散乱する礫は極めて少なく、これらの礫が1号道跡の石組遺構に再利用された可能性がある。また2号道跡とは位置的にやや異なることから、斜面上位に道跡の存在や時期を前後して単独で存在した可能性も考慮されるが、石組1～3と類似する裏込め状に充填された5～10cm程の小礫が多く認められたことから、ここでは2号道跡と関連する石組とした。

明確な規模や構築方法は不明であるが、検出できた礫の散布範囲は、石組4が標高808～812m間で長軸約6.5m、短軸約2.4m、石組5が標高809～810m間で長軸約4.5m、短軸約3mを測る。

石組に使用された礫は、1号道跡の石組遺構と同様に、いずれも安山岩系の自然礫を用いて構築されている。また本道跡及び石組内からは出土遺物は無かった。

路面 2号道跡の路面として比較的明確に確認できたのは、石組1・2が遺存していた部分であり、他は斜面上位を掘削し、造り出された幅の狭い道跡部分を路面として判断した。石組遺構付近以外は、薄く堆積する現表土直下が基盤層であるLV上面となる。従って、踏み締まりによる凹凸や礫などの痕跡は殆ど認められない。路面幅は平均して30cm程であるが、遺存状態が比較的良好石組1・2の土層断面観察では70cm前後を測る。他の部分においても同様な道幅であると考えられるが、急斜面中腹に位置するため、斜面下位の西側は流出したものと判断される。石組2で確認できた路面の断面形は、浅い窪み状を呈している。路面内に堆積した1層は、薄い砂層であり、雨水による斜面上位からの自然堆積と考えられる。

まとめ 本道跡は標高807m前後の西向き斜面中腹で確認された遺構である。斜面上位側を掘削し、幅狭い平坦部を道跡とするもので、調査区北側部分や石組1と石組5付近は土砂流出や後世の攪乱等によって遺存状況は悪いが、調査区内で全長112m程確認できた。調査区外の南側ではさらに甲子峠方向への延伸が認められるため、本来の全長は不明である。2号道跡石組遺構の構造は、斜面上位側を掘削し、盛土・整地することによって平坦面を造るものであるが、その上部に石を積み上げるもの（石組2・3）と上位斜面側の法面に沿うように石を積み上げて構築する（石組1）大きく2タイプがある。基本的には石組外縁部に比較的大きめな扁平な自然礫を使用し、外側を描えるように積み上げる野石積みに類似する構築方法と考えられる。また、本遺構は1号道跡石組遺構と比して構築位置の差異における（急斜面中腹と裾部）斜面下位への盛土・整地等が顕著であるが、石組構築方法は類似性・規則性が認められる。性格的にはいわゆる本筋道・（脇）街道等とは異なる間道や山道に当たる道跡の一つと考えられる。

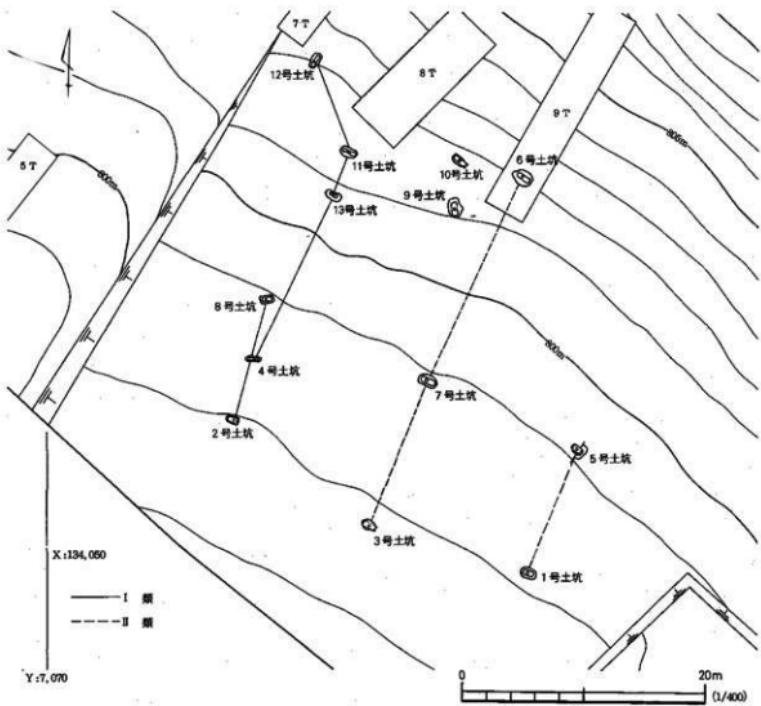
所属時期については本道跡および石組遺構と伴出する出土遺物がないため、明確には判断し得ない。しかし1号道跡や石組遺構の構築状況、検出面等から少なくとも2時期は存在するものと判断され、江戸時代以降の所産ではないかと考えている。
(井)

第3節 土 坑

木賊遺跡では13基の土坑を確認した。これらはすべて落し穴状土坑と呼ばれる土坑と共通した特徴を持ち、2~4基が一直線に並ぶように分布する。さらに堆積土中に含まれる沼澤バミス(NP)の状態から、NPの降下時期を前後する2時期があるものと考えられる。

1 土坑の分布と分類 (図20)

土坑の分布 木賊遺跡で確認できた土坑は、調査区の北西側に集中して分布している。この部分の地形は、鶴音川の河岸段丘と東側の山地急斜面が接する場所であり、南西方向に向かって緩やかに傾斜している。標高は798.0~803.0mである。9・12号土坑を除き、土坑の長軸方向は等高線とほぼ平行している。また4号トレンチ北側から南部については、攪乱が多いだけでなく山裾の傾斜



番号	位置	規模(cm)				底面小穴			規格(m)	堆積土	分類	備考
		長さ	幅	長さ	幅	深さ	数	杭歛数				
1	K11	124	97	79	38	116	1	2	18	61	II	A II
2	I 9	105	64	80	35	104	1	1	18	53	I	A I
3	J 10	117	72	116	40	104	1	7	18	64	II	A II
4	I 9	117	43	95	23	90	1	2	20	54	I	B I
5	J 12	(150)	120	78	36	161	1	3	16	47	II	A II
6	G 11	178	115	105	38	140	1	3	18	35	II	A II
7	I 11	155	93	120	45	135	1	4	22	48	II	A II
8	H 9	105	72	86	33	121	1	3	20	48	I	A I
9	H 11	168	121	110	45	154	1	3	20	68	II	A II
10	G 11	125	64	130	35	112	1	2	21	68	II	A II
11	G 10	140	85	110	20	123	1	1	18	39	I	B I
12	F 10	135	65	95	24	115	1	2	16	47	I	B I
13	H 10	132	63	70	20	120	1	1	16	53	I	B I

*1 ()内の数値は推定値、溝さは検出面から底面までを表す

*2 堆積土(I : II), 分(A : B)は本文中の分による

図20 土坑配置図・計測表

が急峻で深い谷状地形となることから土坑は確認されなかった。5号・6号トレチ周辺は傾斜の緩い谷頭状の地形となるが、土坑は確認されていない。土坑検出面はLVとした明黄褐色粘質土であるが、5号土坑をはじめとして一部の土坑は、LIVa層を掘り込んで造られていることも確認できた。土坑の計測値については、図20にまとめた。

土坑の分類 すべての土坑に共通する特徴は、長方形箱形をなし、その底面中央に小穴が1ヵ所設けられる。さらに出土遺物が全くないことである。分類にあたっては、土坑の上部は崩落して形状が既に失われているため、比較的遺存状態がよい底部から周壁下半部までを詳細に観察することで、本来の形状を復元的に検討した。ここでの分類基準は、1つは形態的な特徴、特に土坑の底面幅（A・B類）、2つ目に堆積土に含まれるNPの状態（I・II類）である。これは土坑の埋没時期を知る手がかりとなる。本節では、これらの組み合わせにより土坑を分類している。

A類—長軸の長さに対して短軸の幅が広く、底面の幅が25cm以上の土坑。底面の形状が長方形または分銅形をなす土坑もある。

B類—長軸の長さに対して短軸の幅が狭く、底面の幅が25cm以下の土坑。幅が狭い溝状の土坑。I類—堆積土中のNPがほぼ純層をなしているもの。

II類—堆積土中のNPが攪拌され、直径5~10mmの輕石が粒状となって混入するもの。

木賊遺跡ではAI類（2・8号土坑）、AII類（1・3・5~7・9・10号土坑）、BI類（4・11~13号土坑）の3つの類型に分類できた。なおBII類は確認していない。さらに各類型の土坑の分布状況を見ると、類型ごとに1列に並び、周囲の等高線に対して直交するように分布している。AII類土坑では9・10号土坑を除いて、1・5号土坑、3・6・7号土坑がそれぞれの長軸方向をそろえて分布する。

[AI類土坑]

2・8号土坑の2基が該当する。その特徴は長方形箱形の土坑で、その内部にNPが純層で堆積している。いずれもLIVb上面で検出できるが明瞭な平面形を捉えられず、LV近くまで掘り下げ確認した。なお検出面での平面形は、隅丸長方形または長楕円形をなし、その中心に黄色をなすNP塊、周囲を黒色土が取り巻くように確認できる。検出面から土坑上部までの壁面は、草木根による攪乱で細かな凹凸が多いだけでなく、傾斜が緩くなつて開くように立ち上がっている。土坑下半部は草木根の攪乱や明らかな崩落痕跡もない平坦面で、土坑構築当初の姿を残していると考えられる。周壁の立ち上がりは垂直気味な急傾斜となる。底面の平面形は長方形を基調とし、8号土坑では短辺側の隅がわずかに開き分銅形をなす。

堆積土は土坑の上部付近でNPが純層をなしている。このNPを詳細に観察すると、砂粒・輕石・灰状微粒子と質量・比重が大きいものから順に薄い層をなして堆積する。NPは土坑が完全に埋まりきらずに壅み状になった段階で、土坑内部に直接降り積もったと判断している。また8号土坑の1~3層はNP純層よりも上層であり、NPは細かい粒状になって黒色土中に攪拌されたように混

入する。これは土坑外に降り積もったNPが風雨による浸食を受け、2次的に土坑内部に流入した状況を示している。一方NP純層部分よりも下層である8号土坑5～9層は、直径5mm前後のNP粒が極少量含んでいる。このNPは攪拌された状態であることからすれば、NPの降下時に若干の時間差があるものと考えられよう。それより下層の部分ではNPを全く含んでいない。

底面施設として小穴が1基確認された。いずれも底面の中央からやや西よりに位置する。この穴を掘り込む際に、土坑内部は狭く作業スペースを確保するために、中央からずれた位置に小穴が設けられたのである。小穴には木質棒状の逆茂木が設置されていたことが確認できた。2号土坑では1本、8号土坑では3本である。この逆茂木は直径4cm前後の細木が用いられ、8号土坑では3本が掘形内に等間隔に設置され、それぞれ斜めに開くように設置している。

[A II類土坑]

1・3・5～7・9・10号土坑の7基が該当する。1・5号土坑、3・7・6号土坑がそれぞれ長軸方向を揃えて一直線に並んでいる。これらの土坑の特徴は、形態的にA類であるが、堆積土に含まれるNPが攪拌されて粒状になって混入することが挙げられる。本類土坑はL IV b下部からL V上面で確認しているが、5号土坑はL IV a上面から掘り込んでいることが分かり、NP降下以後に造られている土坑も存在していることが分かる。

検出面での平面形は楕円形や隅丸長方形を基調とする。周壁下半部や底面の平面形は、整った長方形（1号土坑など）、短辺側が開いて分銅形（10号土坑など）になる土坑がみられる。周壁についてもA I類土坑と同じで、長辺側の周壁は垂直になるが、短軸側は3・10号土坑に見られるように、ややオーバーハングすると考えられる。さらに1号土坑の北東・南東隅には階段状の浅い窪みが2・3段確認できた。土坑から出る際に、足がかりとするにはちょうど良い場所である。

堆積土は基本的には斜面上位側から流入した土で埋没し、NPは土坑の上層部分に見られる。NPの状態は、8号土坑の1～3層と同じような堆積状況となる。L IV aを起源とする流入土と判断し、本類土坑はNP降下後に構築されたと考えている。底面小穴は1ヵ所で、A I・B I類と構造上の違いは見られない。3号土坑は1つの底面小穴で、7本の逆茂木痕が確認できた。いずれも直径3cm程度の細木を用いて、底面から地表面に向かって開くように斜めに設置されていた。

[B I類土坑]

4・11～13号土坑の4基が該当する。大きな特徴は、底面幅が狭い溝状の土坑で、堆積土中にNPが純層で堆積していることである。いずれもL IV b下部からL V上面で確認した。A I類土坑と同様に、検出面でNPの堆積が明瞭に確認できる。

検出面での平面形は楕円形をなす。周壁下半から底面にかけての形状は長方形を基調とし、短辺側が開いて細長い分銅形になる。周壁上半部は崩落や攪乱が多く凸凹で、傾斜も緩く立ち上がる。下半部は攪乱が少なく平滑な壁面となる。長辺側の壁面は、底面からほぼ垂直に立ち上がる。短辺

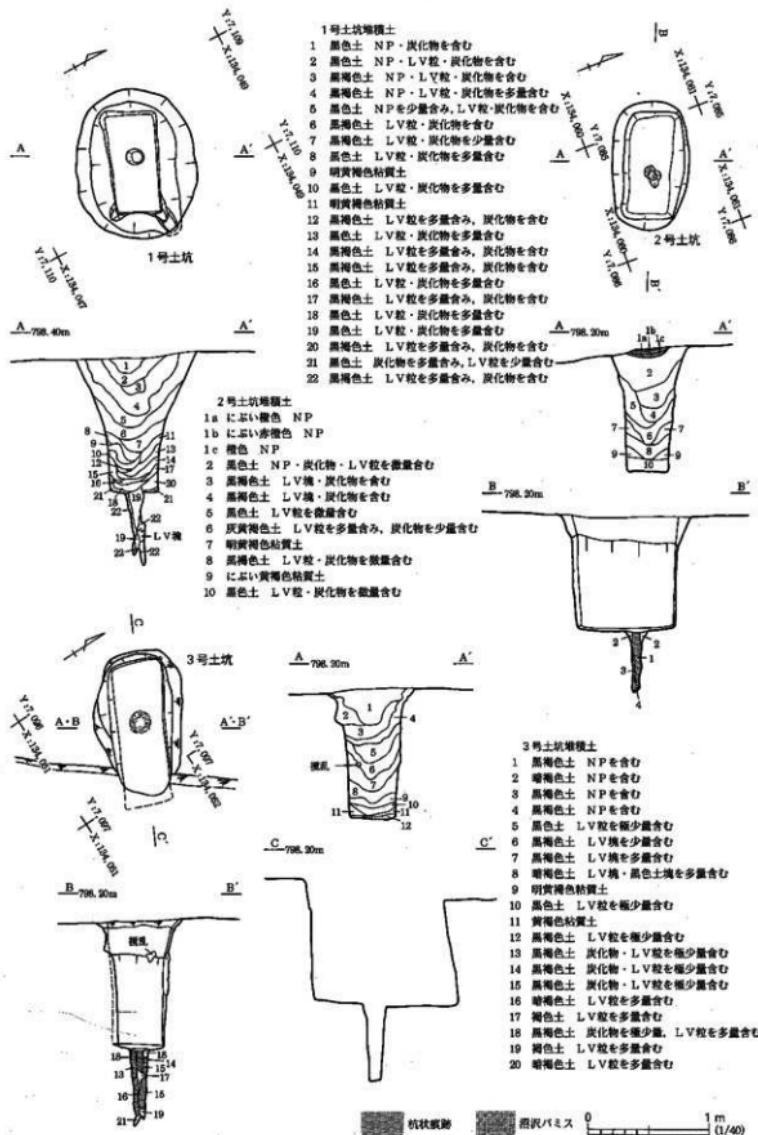


図21 1～3号土坑

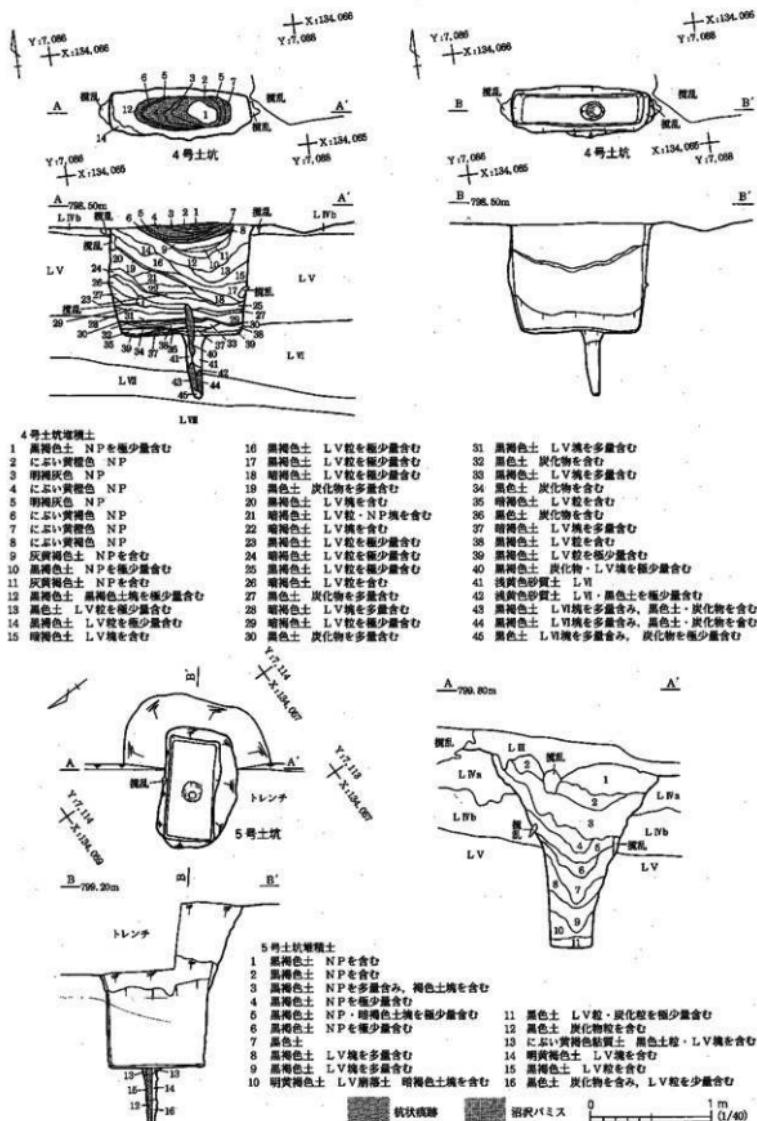


図22 4・5号土坑

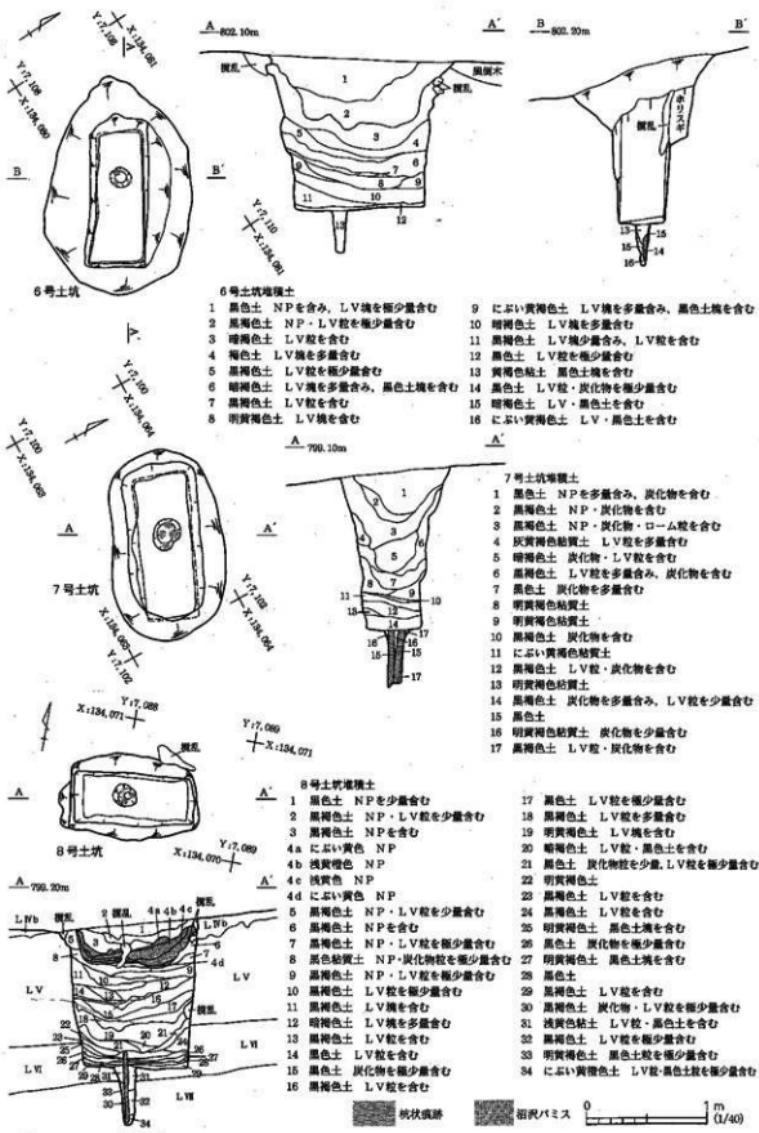


図23 6～8号土坑

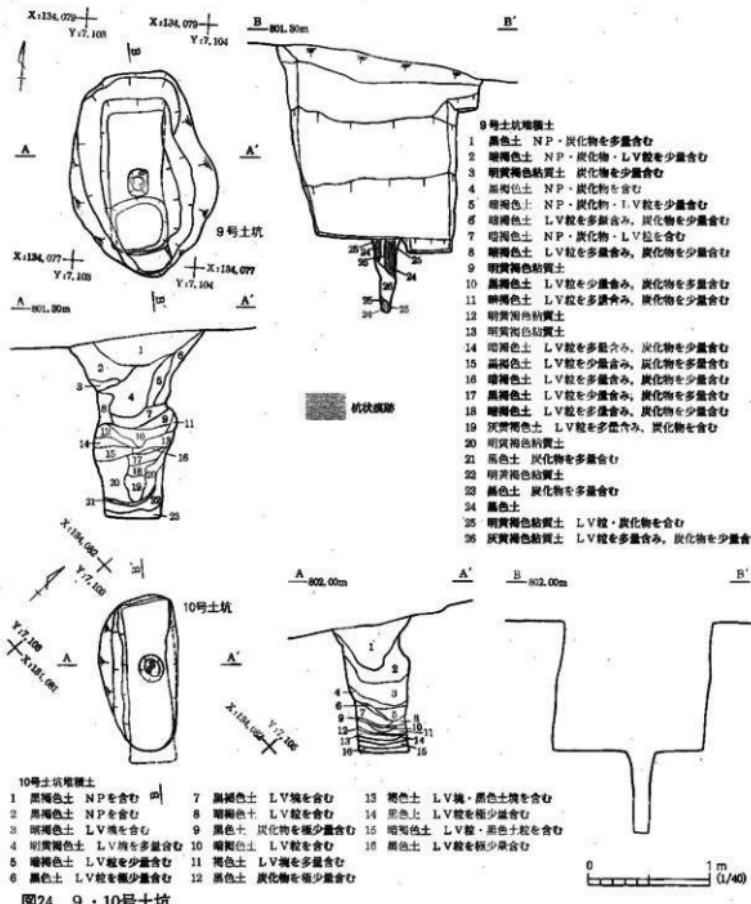


図24 9・10号土坑

側の壁面は急傾斜になるもの他に、11号土坑はオーバーハングする。このことから土坑の形態は、短辺側の壁が内傾して、土坑の上部がすぼまる袋状の内部空間になると考えられる。

堆積土は基本的にA I類土坑と同様な特徴を持ち、N.P.が砂粒・軽石・灰状微粒子が薄い層をなして堆積している。土坑が半ば埋まり甌み状になった段階で、N.P.が土坑内部に直接降り積もったと考えられる。またA I類と同様に、N.P.純層の直前段階の土層にN.P.が極少量混入している。

底面には小穴が1基設けられている。いずれも底面中央からやややすれた位置に造られている。逆茂木の痕跡は1・2個と少なく、13号土坑では直径3cm程の細い丸木を用いている。この構築方法

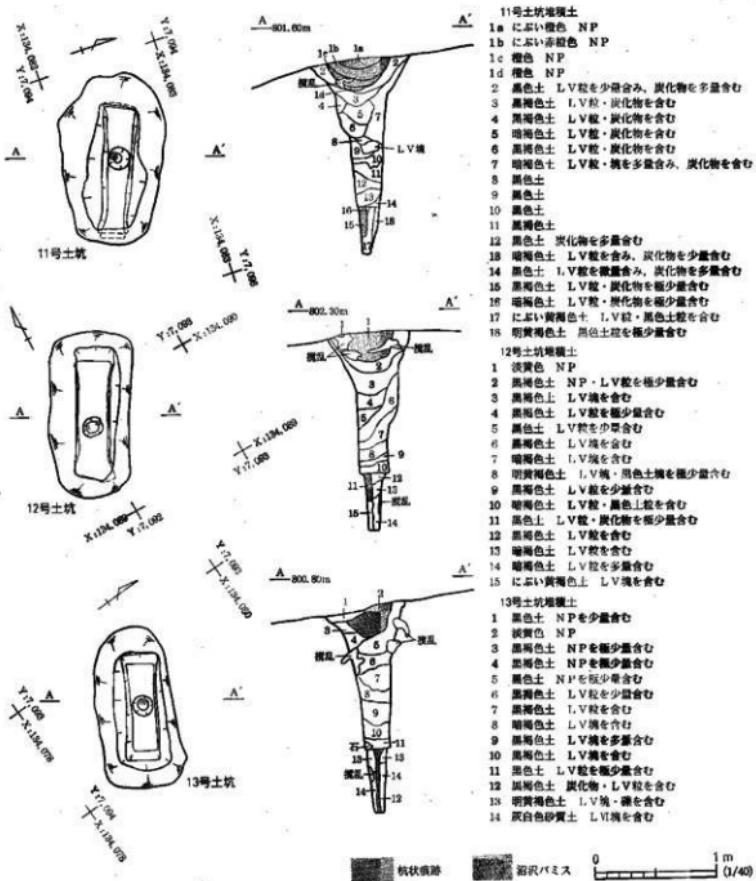


図25 11~13号土坑

は逆茂木痕1カ所の場合は、ほぼ垂直に立てられている。逆茂木痕2カ所の場合は、土坑の長軸方向に直交するように配し、それぞれ開くように斜め設置している。また13号土坑の底面小穴の掘形内部に充填された土とともに、直径10cm前後の礫が数個混入していた。

2 まとめ

土坑の年代については、いずれも出土遺物が無いため不明である。ここでは年代を知る手がかりとして、①堆積土に含まれるNPの状態、②土坑の分布に着目して推定する。

①N Pの降下年代は先学の研究と火山灰分析の結果などから、縄文時代前期後半頃で、約5,000年前とされている。今回の調査では、I類土坑に見られるように、必ずしも火山灰の降下時期が1回の噴出とは限らない状況を示している。当然噴出源を同じくする火山灰が断続的に複数回降下することも想定され、それぞれ時間差がない場合、堆積土中には明瞭な間層が認められず、土層観察では同一の層序と捉えてしまう。火山灰を基準とする年代推定についても、ある程度の年代幅を考慮に入れる必要がある。

木賊遺跡 I類土坑は、土坑の上層付近に N Pがほぼ純層をなして混入する。土坑が廃絶し半ば埋没して窪み状になっていた段階に、N Pが降下したことを示す。つまり I類土坑は N P降下時期より古いことは確実である。さらに土坑下半部の堆積土は自然堆積土で、壁面の崩落土である明黄褐色土塊や当時の表土層を起源とする黒色土が交互に堆積している。これら土坑が斜面下位側の窪地の底付近に分布し、風雨の影響を考慮に入れれば、土坑の埋没に要する期間が早いことは想像に難くない。I類土坑の機能時期は、N P降下の直前段階を下限とすることができます。また N P純層部よりも上層、特に8号土坑1～3層などを見ると、N Pの状態は粒状をなして黒色土中に攪拌されたように混入している。これは土坑外に降り積もったN Pが風雨に浸食されて周囲の黒色土とともに土坑内に流入した結果であろう。N Pの2次堆積を示す典型的な事例で、これはII類土坑の特徴と一致し、II類土坑はN P降下後に構築されたと判断する根拠となる。I類土坑で見られるN P純層部の直下となる堆積土層にN Pが混入していることが確認された。この点からN P純層部分が噴出状況をそのまま留めているならば、N Pは明らかに複数回噴出していると判断できる。ただN Pの混入がわずかであることからすれば、短期間で小規模な噴出であったのであろう。これについては、今後の火山分析など理化学的な研究成果を待って検討したい。

②土坑の分布状況と火山灰の関連でみると、I類土坑2～4基が一列に並ぶことを評価すれば、それぞれが同時期に機能していたとも考えられる。ここでも①で示す土坑の年代と矛盾なく、I類土坑はN P降下よりも古い時期とすることができよう。II類土坑は土坑列が2カ所みられるが、それぞれが同時または新旧関係をもって造られたかは不明である。土坑の構造については、II類にはA類土坑だけが存在し、これより古い時期のI類ではA・B類、2種類の土坑が存在している。落し穴状土坑の構造的な変遷として、N P降下以前はA・B類の2種類が存在し、N P降下直前からそれ以降は、B類が造られなくなる変遷が確認できる。

(福田)

第4節 出土遺物

木賊遺跡の調査で得られた出土遺物は、平成13・14年度の2回にわたる試掘調査を含めても縄文土器5点・陶磁器4点・鉄製品3点・ガラス製のおはじき2点と極めて少ない。これらの遺物はすべて表土中から出土したもので、道跡や石組遺構の構築年代を特定できる出土状況でもなく、これらに直接伴う遺物と考えられない。そのため出土遺物として、図26に一括して示した。

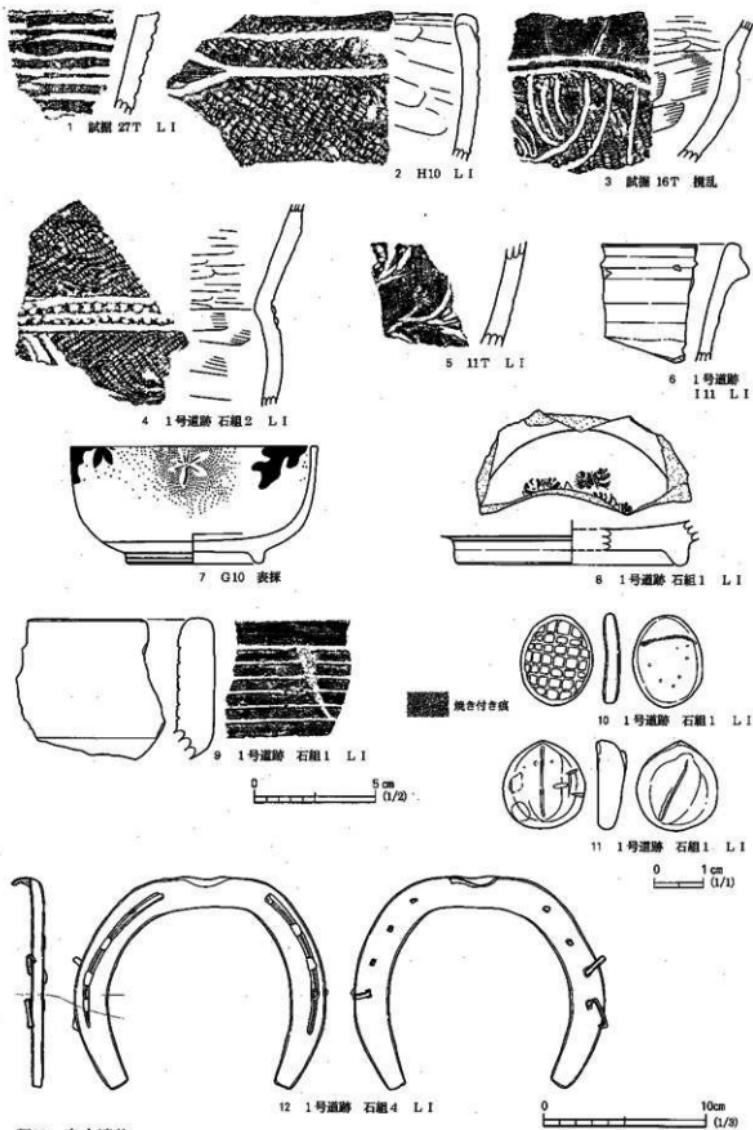


図26 出土遺物

図26-1～5は縄文土器で、1・3は平成14年度試掘調査の出土遺物である。1は胴部の小破片で、やや太めの横位沈線が数条巡る。縄文時代早期中葉頃の田戸下層式期に比定される。2～5は縄文時代後期中葉の加曾利B2式併行期の土器である。2はやや内湾する口縁部の破片で、深鉢形をなす器形であろう。羽状縄文を地文とし、口縁部付近には横位の沈線が施される。内面は丁寧にミガキが施される。3は頸部から胴上部の破片で、やや丸みをおびた胴部から頸部が括れ、外反して直線的に開く器形である。頸部には2条の平行する横位沈線が巡り、その上位は無文、下位の胴部上半には縄文施文後に沈線によって文様を描いている。4は3と同様に括れた頸部に平行する横位沈線を巡らすもので、2段の区画帯に継位の短沈線を充填している。3・4の内面は、頸部から上部は丁寧に磨かれるが、胴部のナデ調整はやや荒い器面調整である。器形的には3は鉢形、4は深鉢であろうか。5は胴部の小破片で、浅い沈線文が施される。

6～9は陶磁器である。6は褐色の鉄釉が施されている。摺り鉢であろう。7・8は蚕養産の磁器で、コバルト顔料による濃い青色の摺絵が施されている。7は蓋物であろうか、口唇部が平坦になる。口縁部を境に摺絵の図柄が切れていることから、蓋と併せて摺絵が施されていると推察している。8は1号道路の石組1内部で、石の隙間から出土した鉢である。石組構造の構築過程で混入したものか、後から隙間にに入ったものは不明である。内底面にマツであろうか、草木の図柄が描かれている。9は土管の先端部である。内面には細い溝が数条平行して施されている。内面にタール状の付着物があり、炭窯の煙突部分などに用いられたのであろう。

10・11はガラス製のおはじきで、プレス製法により造られたものである。形が正円とはならず歪んでいることから、機械による大量生産品ではないであろう。ガラスの色は単色で、いずれも透明度の高い淡い水色である。10は格子目の押型を用いて造られている。裏面のガラス表面には、帯状に褐色をなす部分が確認された。これは溶けたガラスを切断する際に使用したハサミの鉄分が付着して変色したものと推定される。ガラス内部の気泡は極めて小さく、数も少ない。11は籠状工具でプレスされたもので、表面に細い筋状の痕跡が数条残る。10に比べると厚く、裏面の状態も荒く平滑にならない。内部の気泡は10に比べ大きく、数も多い特徴がある。

12は蹄鉄である。大きさや形などの特徴から、後足の蹄に装着されていたと推定できる。表面には断面がV字状になる溝が2カ所認められ、その溝の内部に左右4カ所づつ、計8カ所の釘穴が確認できた。そのうち7カ所の釘穴で鉄釘が遺存している。鉄釘の断面は四角形である。また南倉沢地区では江戸時代から戦前まで馬の生産が盛んであり、木賊遺跡周辺でも馬の放牧をしていたという聞き取りを得ている。蹄鉄の出土により、これを裏付ける資料となるであろう。 (福 田)

第3章 まとめ

木賊遺跡の調査では、縄文時代の落し穴状土坑13基、近世頃の道跡2条を確認した。出土遺物は極めて少なく、遺構の年代を把握できるような出土状況でもない。ここでは道跡について特徴をまとめる。

1 道跡および石組遺構について

道跡の構造 木賊遺跡では西向き斜面の裾部に1号道跡、中腹部に2号道跡が通じている。この道跡は立地する地形によって、その路面・石組遺構の構造を大きく変えている。これを模式的に示したのが図27で、①～③は1号道跡石組1、④は1号道跡石組2～6、⑤・⑥は2号道跡石組1・2である。

道跡の構造は、斜面の傾斜具合によって異なる。1号道跡北西側や2号道跡は急傾斜に位置し、山側を開削し、幅の狭い平坦面を造り出し路面としている。1号道跡南東端は傾斜の緩い場所を通ることから、幅の狭い溝状に掘り込んだ部分を路面とし、その掘削土を谷側に土壘状に盛り上げている。

石組遺構の基本的な構造は、野石積みに類似した積み方で、石組外縁部には一辺50cm前後の平石を用い、その小口面を揃えて積み上げる。石組内部は直径5～10cmの小石を多量に裏込めしている。急斜面部に位置する石組遺構の特徴は、谷側に構築した石組の高さが路面より高くならない点で、実際的には石組を高く据えることができるほど幅が広く、しっかりした平坦面を確保できないためであろう。④では旧表土層の上に直接石組が築かれているが、③は④より急傾斜部分で、石組遺構の基礎部分を据えるために必要な平坦面を切り開いている。⑥など斜面中腹部では、山側を開削して路面を造る一方で、その掘削土を谷側に落して狭い平坦面を造りだして、その上に石組遺構を積み上げている。⑤では路面と石組遺構の位置関係が逆転し、谷側に路面が造られる。2号道跡石組1は基盤土に含まれる巨石を利用して造られている。山側や平石の隙間に小石を配することで、法面の崩落を防ぐ土留め機能も考えられる。

次に緩斜面部の石組遺構は、①・②に示すとおり路面よりも高く積み上げる特徴があり、路面と南西側の平坦部を区画している。①では土壘状に土盛りした上に平石を貼り付けたような構造である。②では石組の基底部に盛土はないが、小口面を揃えて平石を積み上げて、垂直で整った壁面を造っている。①・②の部分は、南東方向に向かって石組の長さ約10m単位で幅を広げながら延び、壁面の観察でも石の積み方が変わるものである。石組遺構の完成までには、石組2～6のように独立したブロックごとに造り石組を延伸させていることを示し、ある程度の時間幅を考慮に入れておく。

下野街道との比較 下野街道は会津藩領内を通じる主要幹線道路の一つで、当然道路の整備・維持管理も厳重に行われていた。後に日光神領の地震を契機に街道が分断されるまでは、南会津地域の交通・物流を担う道路であった。氷玉峠付近の調査報告によれば、道は斜面山側を開削して所定の路面幅を確保している。道の幅員は2.30～2.53m（約8尺）で、路面施設として中央に石疊、山側に側溝が取り付く。この石疊は氷玉峠・沼山坂・三郡境塚の付近で確認されている。

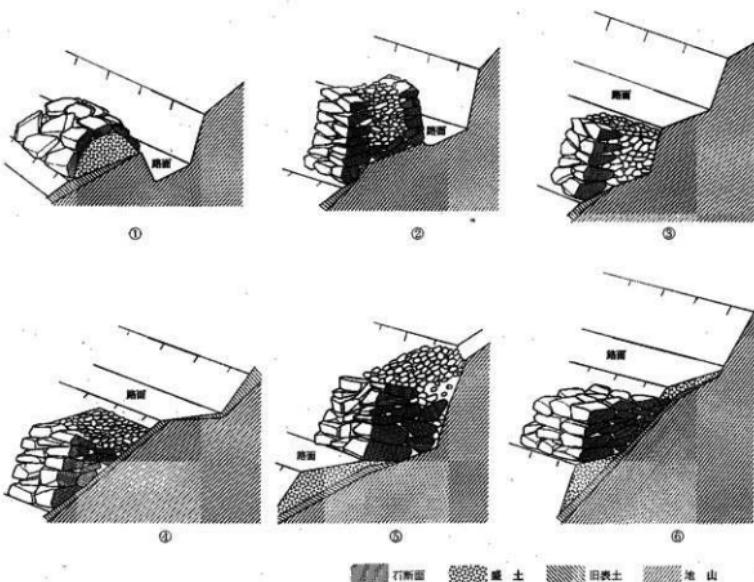


図27 石組の構造模式図

下野街道と比較にあたり、木賊遺跡は明瞭な路面施設がなく、道幅も1m前後と狭い。下野街道とは比べものにならないほど貧弱な小道である。また石組遺構は下野街道をはじめとする会津街道では確認されていない。

木賊遺跡道路の性格 木賊遺跡の道路は、周辺地形との関連から南倉沢地区から甲子峠に通じる道路と考えている。しかし『下野街道絵図』をはじめとした江戸時代の道を記する絵図では、南倉沢地区から白河方面への道が記されている絵図は見られない。このことは会津藩の管理下にあり、参勤交代など公的に利用されている道と宿駅を絵図に残したもので、その他多くの道は記録されていない特徴もある。木賊遺跡の道路についても、会津藩の公用に利用されていない道とする理解も可能であろう。一方『会津の峠』によれば、江戸時代に南倉沢地区から甲子峠を越えて甲子温泉を経由し、白河の馬市までの道が通じていたとされる記述もある。『新編会津風土記』南倉沢村の条でも甲子峠越えの道が存在することを裏付ける記述が散見できる。さらに南倉沢地区の星英男氏のご教示によると、南倉沢地区から甲子温泉までの山林は、古くから南倉沢地区の入会地として管理していた。文書記録では江戸時代に田島代官所が南倉沢地区的村人を使役し、甲子温泉までの道普請を命じた文書があるという。文献史学的な検討を行っていないため、現状では道の沿革について不明な部分が多いが、少なくとも江戸時代後半頃には白河方面への道が認識され、その維持・管理には南倉沢地区が携わっていたことは確かである。

木賊遺跡の道路は幅員が狭く、石疊・側溝などの施設もなく、下野街道のような幕藩体制の中で歴

重に管理された幹線道路とは違い、道のランクとして低い道、つまり公用での交通・物流は極めて少ないが、古くから道として利用されている「間道」というべき道と考えられよう。

ここで注意しなければならないのが、発掘調査において石組遺構の構築時期を特定できないだけではなく、こうした文書記録などにも石組遺構の存在を裏付ける記載がないことである。前述したように今回確認した2条の道跡は、石組1の構造的な特徴から、道跡の開削当初から石組遺構が伴うものと判断している。詳細な年代については不明であるが、2号道跡から1号道跡への変遷が認められ、道跡 자체の存続期間には路肩・路面の整備や改修など、いわゆる道普請が絶えず行われていたことから、ある程度の存続期間を想定すべきであろう。1号道跡に見られる石組遺構の多様な石積み方法に、長期にわたる道の維持管理が反映された結果とも考えられよう。

2　まとめにかえて

道路遺跡の研究では、発掘調査による詳細な構造分析に加え、文献等に基づくルートや物流経路を分析する方法があり、このどちらを欠いても道跡がもつ意義を理解することは困難である。木賦遺跡の場合、道跡全体に対してわずかな区間の調査であったが、詳細な構造を把握することができた。一方南倉沢地区に残る文書記録の多くが公開されず、文献史料として利用できなことが悔やまれた。本章で述べた多くが、文書記録の伝聞という形となり、読者にとっては検証できないとの批判を受けよう。

今後の課題としては、これら文書記録の散逸や劣化を防止するだけでなく、早急な史料化が望まれる。これらの分析を進めることで地域の詳細な歴史解明に繋がる手がかりとなり、木賦遺跡の道跡についても、はじめて歴史資料的な価値が生じるものと考えている。

(福田)

参考文献

- | | |
|------------|---|
| 五十嵐男作 | 1981『会津の峠』下「甲子峠」会津史学会 |
| 寺島文隆 他 | 1988『登戸遺跡』『東北自動車道遺跡調査報告3』福島県教育委員会 (財)福島県文化センター |
| 舩口弘一 | 1990『下郷町遺跡分布報告書』下郷町文化財調査報告書第4集 下郷町教育委員会 |
| 五十嵐 稔 他 | 1995『下野街道(南山通り)I 県道下郷一本郷線開設に伴う水玉峠周辺の調査』
会津本郷町教育委員会 |
| 五十嵐 稔 他 | 1998『下野街道(南山通り)II 県道下郷一本郷線開設に伴う水玉峠北斜面の調査』
会津本郷町教育委員会 |
| 下郷町史編さん委員会 | 1998『下郷町史』第6巻 自然編 下郷町 |
| 高橋信一 他 | 2000『宿場大内 茅葺きの家並み 旧用水路跡発掘調査報告』下郷町文化財調査報告書-9集
下郷町教育委員会 |
| 下郷町教育委員会編 | 2000『下野街道(南山通り)歴史の道整備活用推進事業報告書』下郷町教育委員会 |
| 佐藤 啓 他 | 2001『赤沢B遺跡』『福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告10』福島県教育委員会
(財)福島県文化振興事業団 |
| 山岸英夫 他 | 2002『栗林遺跡発掘調査報告』下郷町文化財調査報告書第11集 下郷町教育委員会 |
| 吉野謙夫 他 | 2003『南倉沢遺跡・稻干場遺跡』『一般国道289号南倉沢バイパス遺跡発掘調査報告1』
福島県教育委員会 (財)福島県文化振興事業団 |

写 真 図 版



1 遺跡遠景（北西から）



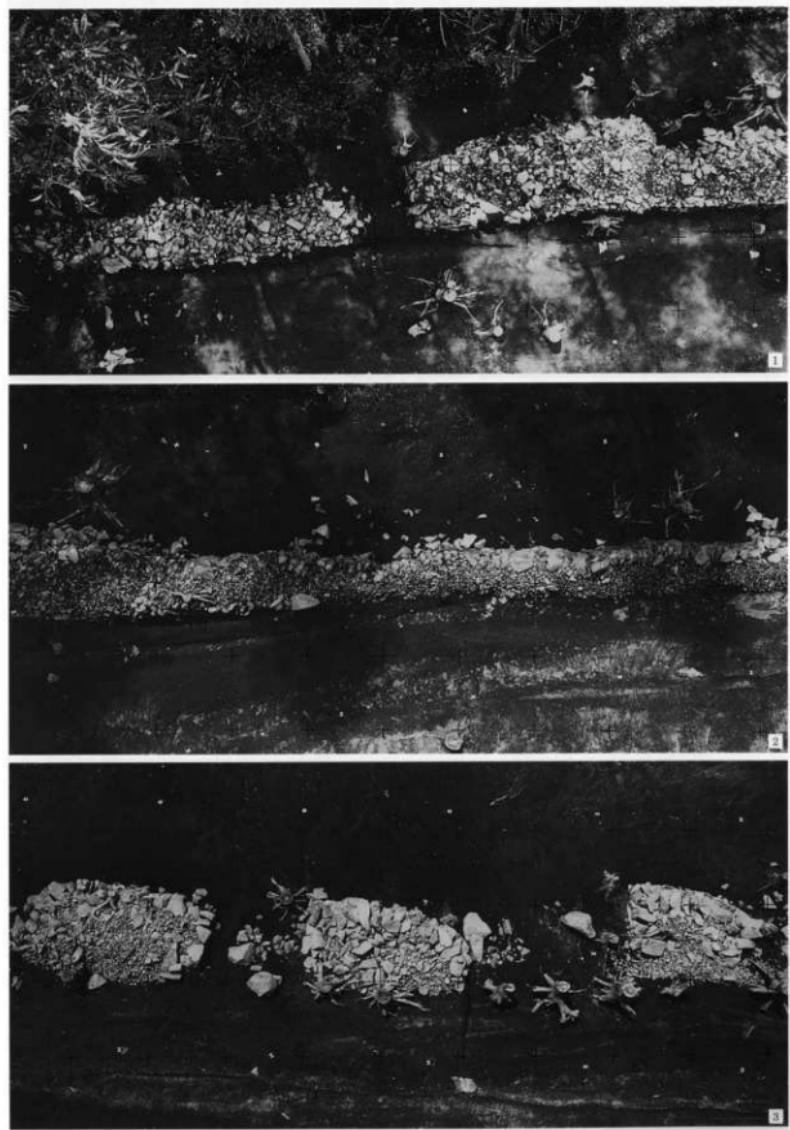
2 調査区全景（上空から）



3 1号道路跡 近景(1) (北西から)

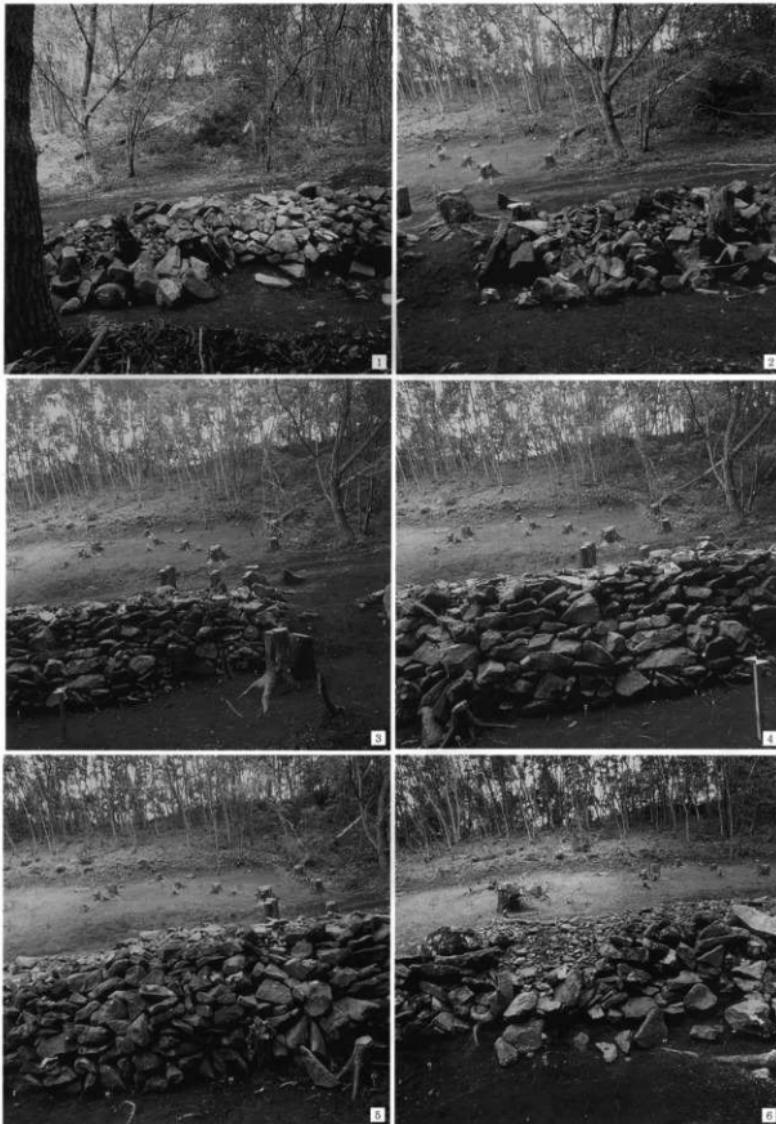


4 1号道路跡 近景(2) (北西から)



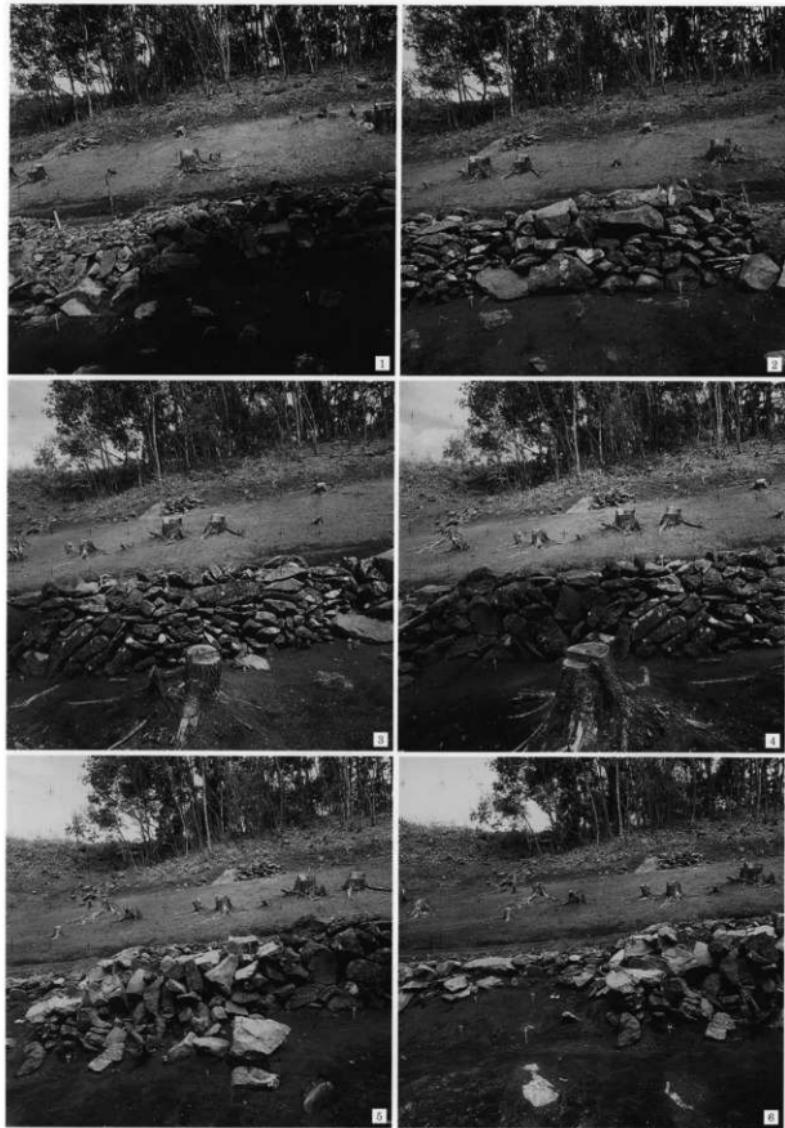
5 1号道跡 石組1～4

- 1 石組1 南西部
2 石組1 北東部
3 石組2・3・4



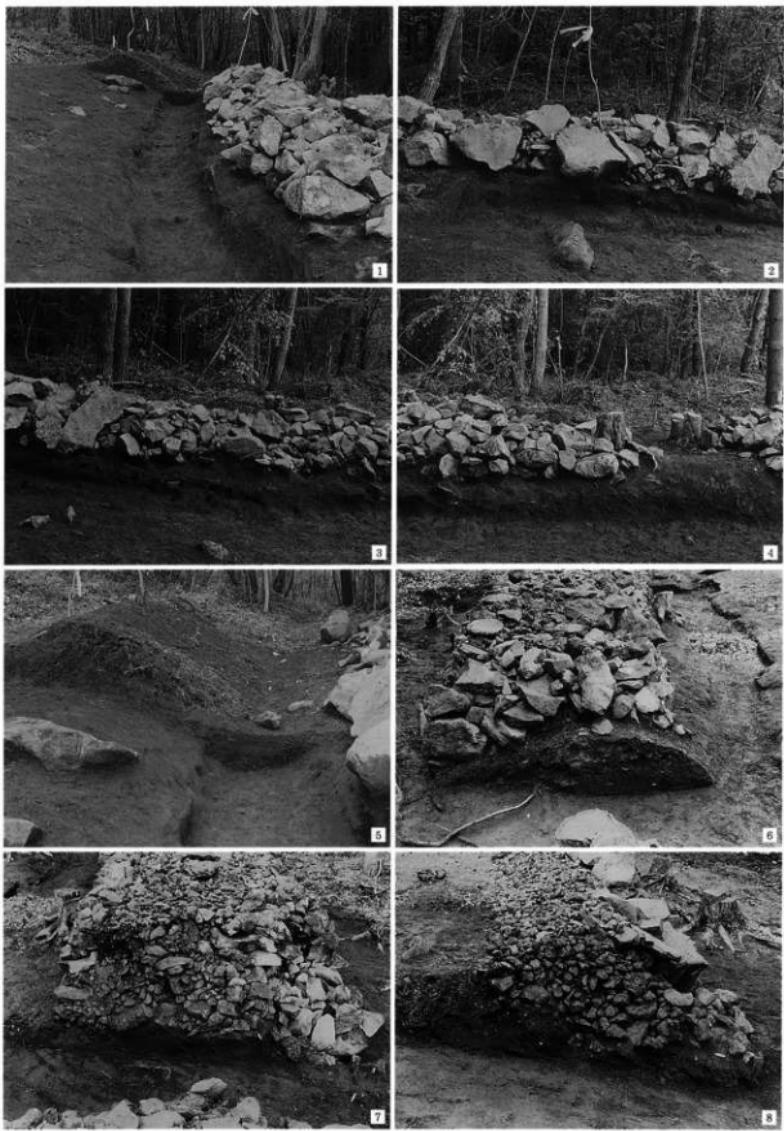
6 1号道跡 石組1背面(1) (南西から)

1から順に北東へ



7 1号道路 石組1背面(2) (南西から)

1から順に北東へ



8 1号道跡 石組1細部 1 石組1南東端全景(北西から)
4 石組1南東端正面3(北東から)
7 石組1断面2(北東から)
2 石組1南東端正面1(北東から) 3 石組1南東端正面2(北東から)
5 1号道跡土層断面(北西から) 6 石組1断面1(南東から)
8 石組1断面3(北西から)



9 1号道路 石組2

1 背面（南西から）
2 全景（東から） 3 断面（北西から）



10 1号道路 石組3

1 背面（南西から）
2 側面（南東から） 3 断面（南東から）



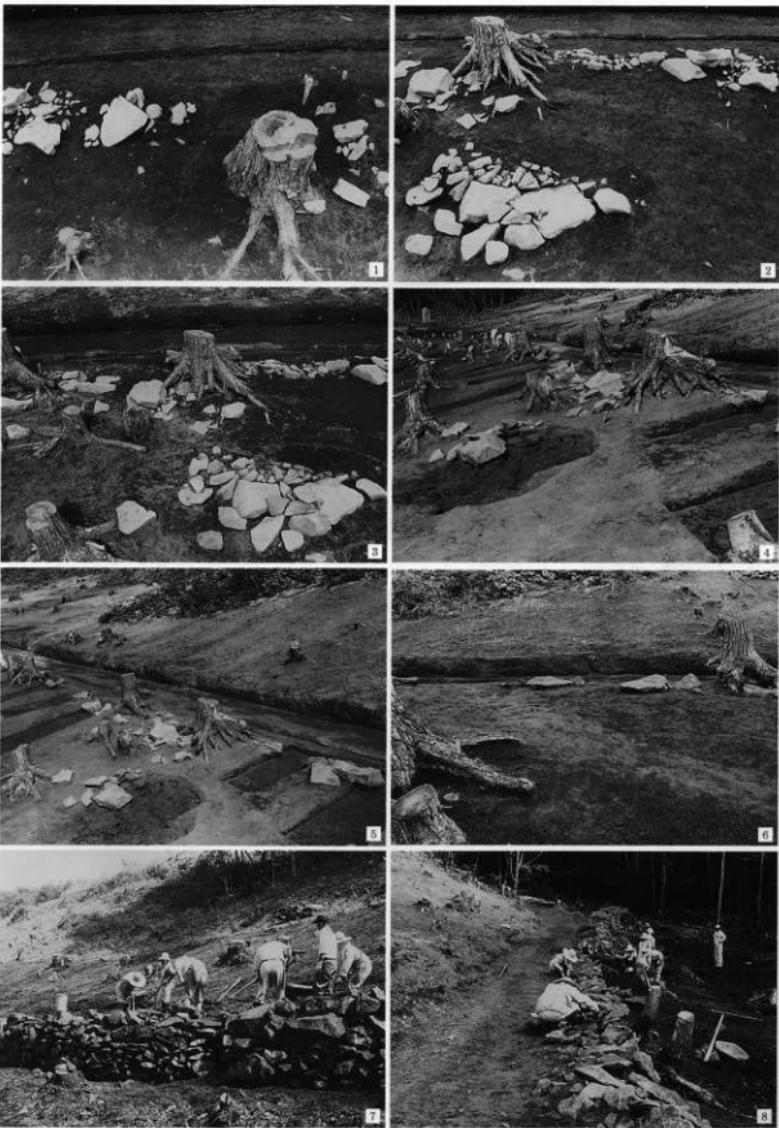
11 1号道路 石組4

1 背面（南西から）
2 側面（南東から）
3 断面（南東から）



12 1号道路 石組6

1 背面南半（南西から）
2 背面北半（南西から）
3 断面（南西から）



13 1号道跡 石組7・8

- | | | |
|----------------|-----------------|------------------|
| 1 石組7南部 (南西から) | 2 石組7中央部 (南西から) | 3 石組7・8北部 (南西から) |
| 4 石組7断面 (南東から) | 5 石組7・8全景 (南から) | 6 石組8背面 (南西から) |
| 7 作業風景 | 8 作業風景 | |



14 2号道跡 南東部全景（南西から）



15 2号道跡 北西部全景（南西から）



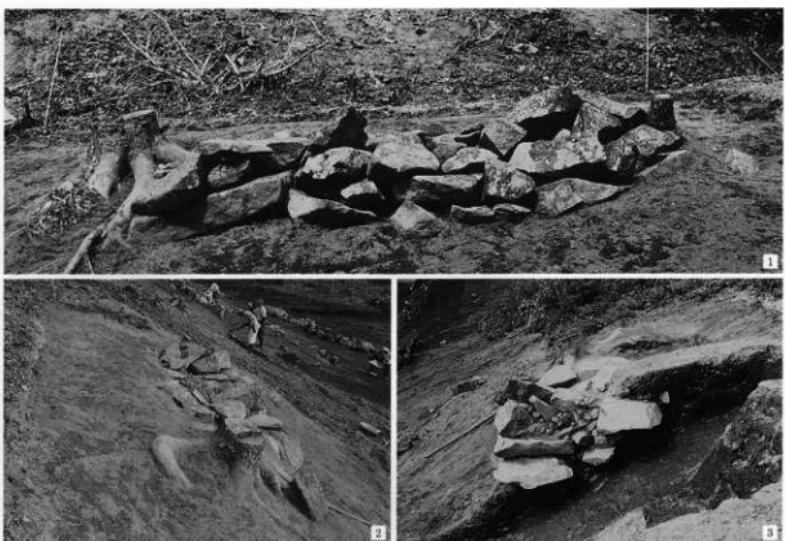
16 2号道路 石組 1

1 正面（南西から）
2 現況（北西から） 3 断面（南東から）



17 2号道路 石組 2

1 背面（南西から）
2 側面（北西から） 3 断面（南東から）

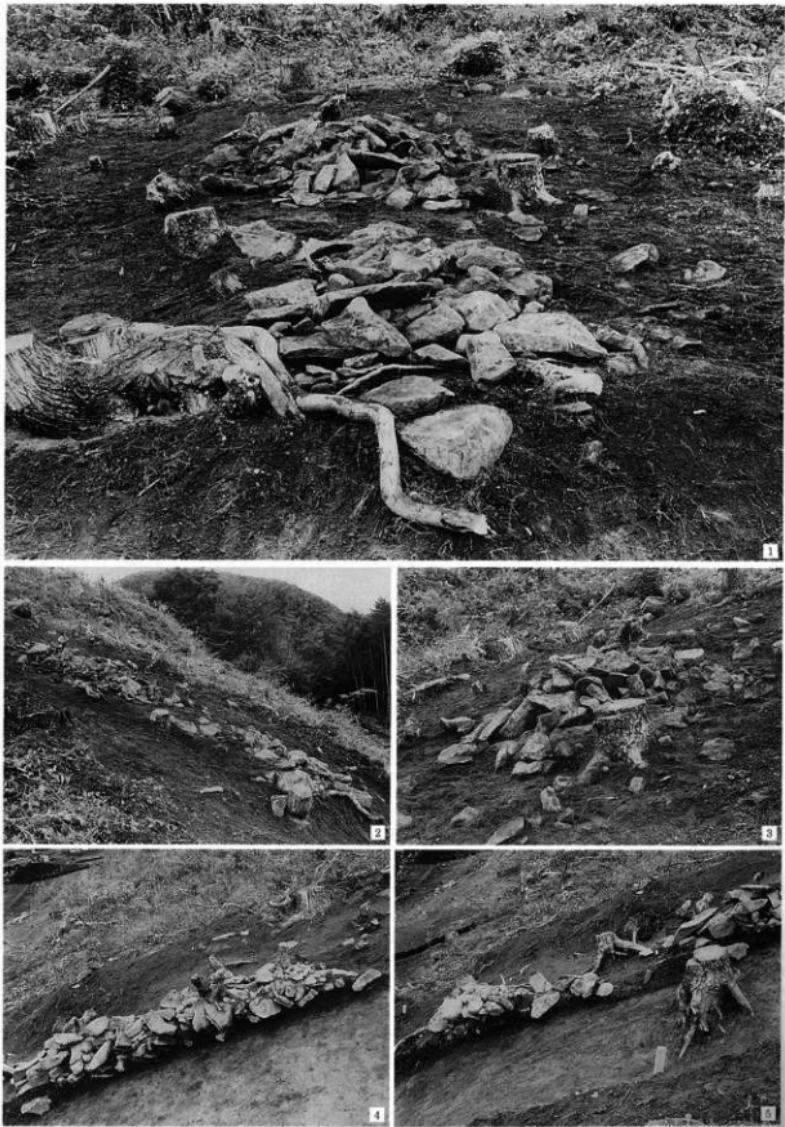


18 2号道路 石組3

1 背面(南西から)
2 側面(北西から)
3 断面(南東から)

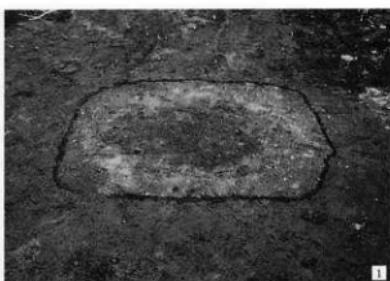


19 2号道路 石組5全景(南西から)



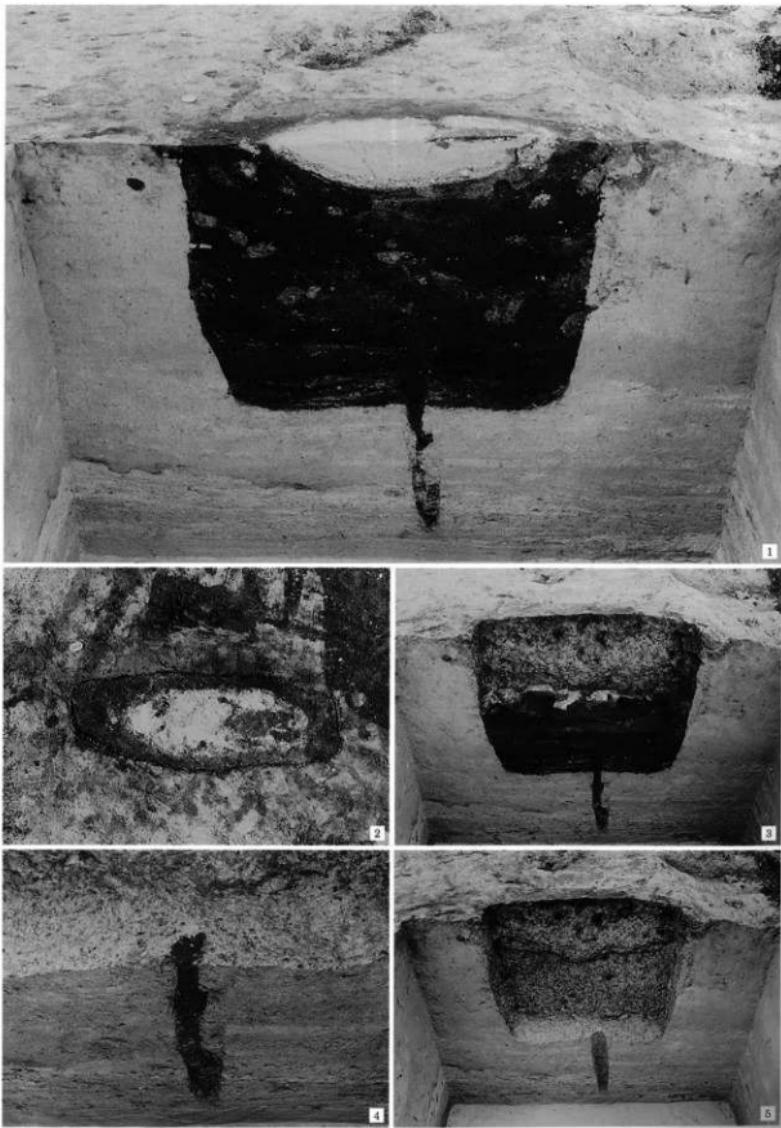
20 2号道路 石組 4

1 全景(南西から)
2 全景(西から)
3 南西側全景(南から)
4 北東側断面(南東から)
5 南西側断面(南東から)



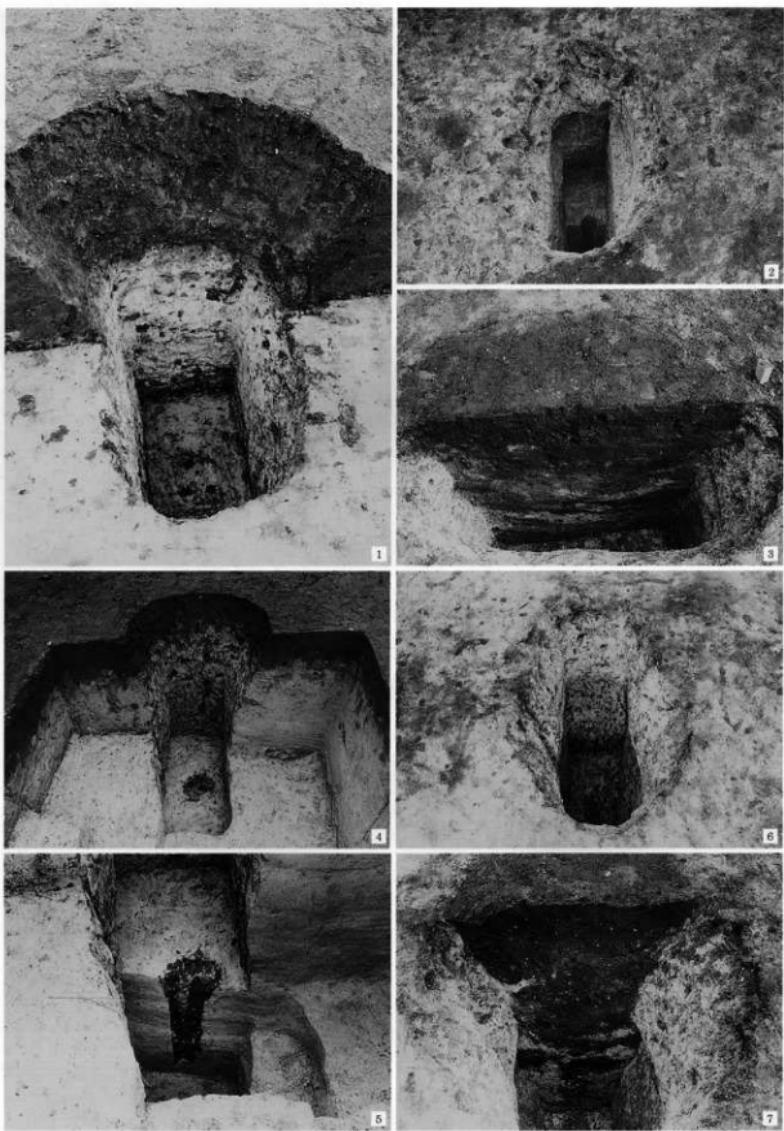
21 1～3号土坑

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 1号土坑横断面(南西から) | 2 1号土坑断面(南東から) |
| 3 1号土坑北東端(西から) | 4 1号土坑断面(南東から) |
| 5 2号土坑全景(西から) | 6 3号土坑全景(南東から) |

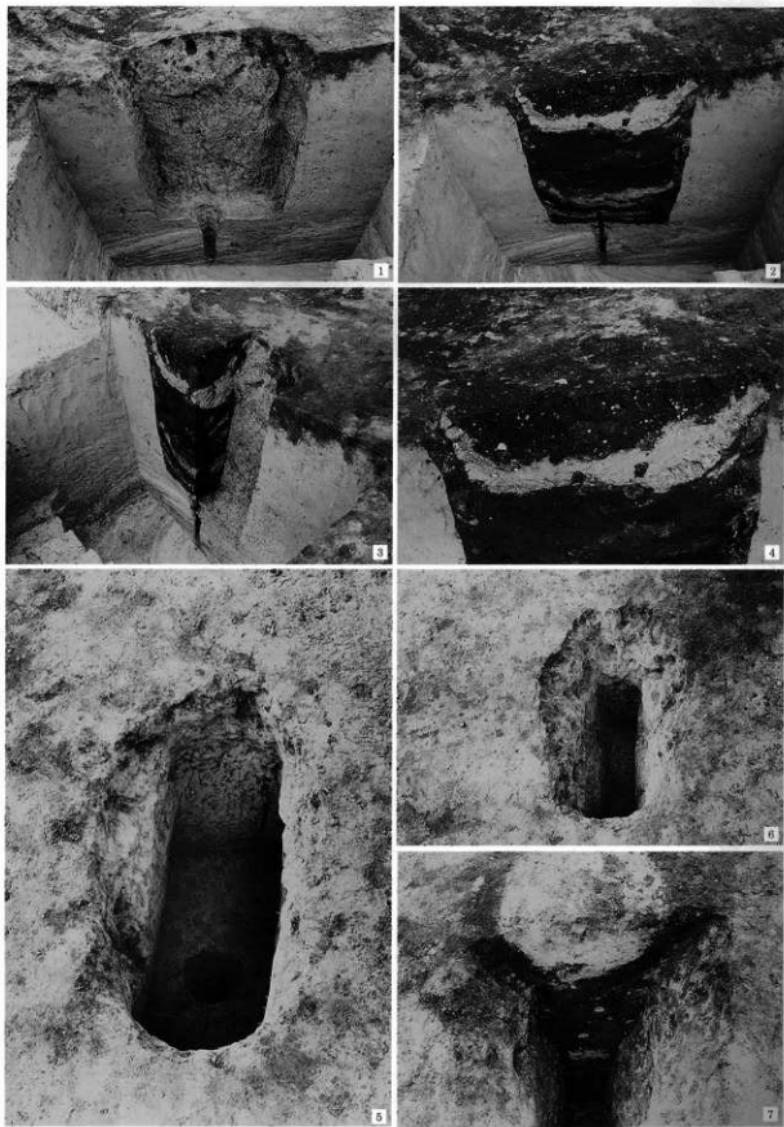


22 4号土坑

- 1 土層断面(南から)
2 検出(南から)
3 白色粘土塊確認状況(南から)
4 底面小穴土層断面(南から)
5 完掘(南から)

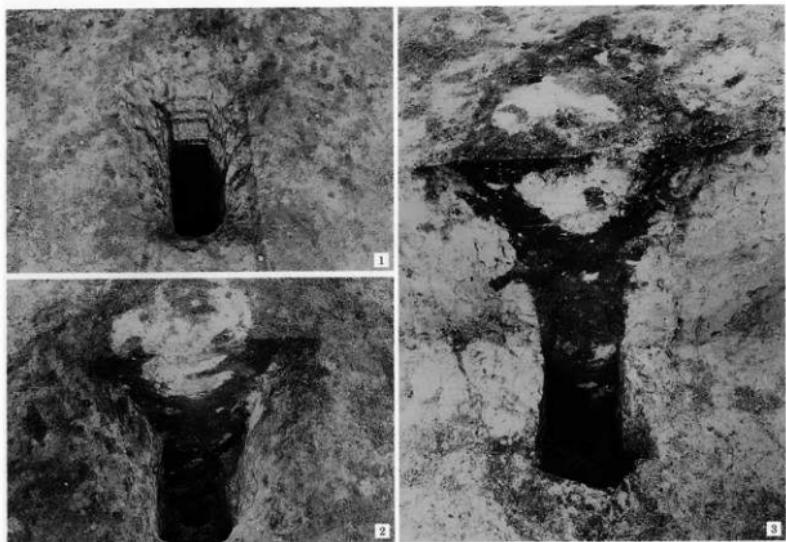


23 5～7・9号土坑
1 5号土坑全景(北西から)
2 6号土坑全景(南東から)
3 6号土坑土層断面(南西から)
4 7号土坑底面小穴確認状況(南東から)
5 7号土坑底面小穴土層断面(南東から)
6 9号土坑全景(南から)
7 9号土坑土層断面(南から)



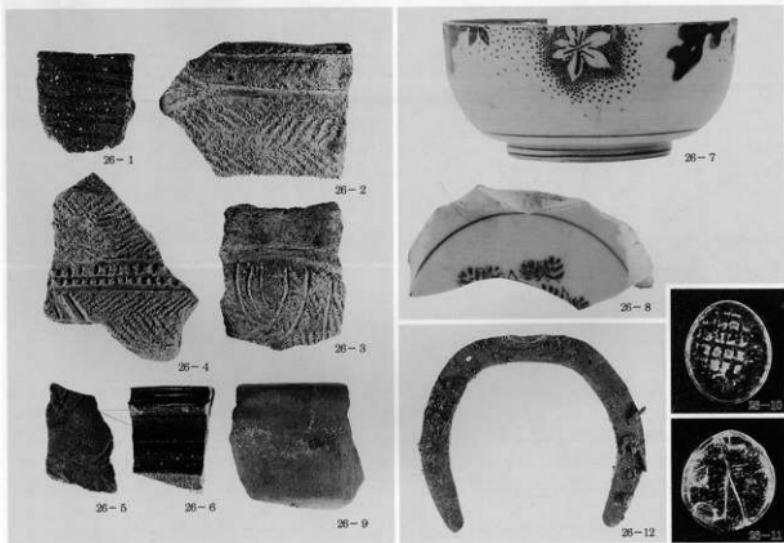
24 8・10・11号土坑

- 1 8号土坑完掘（南西から）
2 8号土坑土層断面（南西から）
3 8号土坑土層断面（南東から）
4 8号土坑N P堆積状況（南西から）
5 10号土坑全景（南東から）
6 11号土坑全景（南東から）
7 11号土坑土層断面（南東から）



25 12・13号土坑

1 12号土坑全景(南西から) 3 13号土坑土層断面(南東から)
2 12号土坑土層断面(南西から)



26 出土遺物

報告書抄録

ふりがな	いっぽんこくどう 289ごうなぐらさわばいばすいせきはくつちょうさほうこく2							
書名	一般国道289号南倉沢バイパス遺跡発掘調査報告書							
シリーズ名	福島県文化財調査報告書							
シリーズ番号	第417集							
編著者名	芳賀英一・井憲治・福田秀生							
編集機関	財團法人福島県文化振興事業団 遺跡調査部 遺跡調査課 〒960-8116 福島県福島市春日町5-54 TEL 024-534-2733							
発行機関	福島県教育委員会 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-1111							
発行年月日	2004年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ 一 下	北 緯	東 経	調査期間	調査面積	調査原因	
木 質	木賊(木下町南倉沢字木賊)	市町村 362	遺跡番号 00147	37° 12' 11"	139° 54' 48"	2003年7月22日 ~ 2003年10月31日	3,000m ² 相当	道路(一般国道 289号南倉沢バイパス)建設に伴う事前調査
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
木 質	町 領 場 道	縄文時代 近世	土 坑(13) 道 跡(2)	縄文土器 陶器 鐵製品 ガラス製品	土坑はすべて縄文時代の落し穴である。金山町沼沢湖を噴出起源とする火山灰の堆積状況から、土坑が埋没した年代を推定できる資料である。道跡は南倉沢地区から甲子鉾を越えて白河方面へ通じる道と推定される。南会津地方の交通や物流経済を考える上で興味深い資料である。			

*総面積数値は世界測地系による

福島県文化財調査報告書第417集

一般国道289号南倉沢バイパス遺跡発掘調査報告2

木賊遺跡

平成16年3月31日発行

編 集	財団法人 福島県文化振興事業団	(遺跡調査部 遺跡調査課)
発 行	福島県教育委員会	(〒960-8688) 福島市杉妻町2-16
	財団法人福島県文化振興事業団	(〒960-8116) 福島市春日町5-54
	福島県土木部	(〒960-8670) 福島市杉妻町2-16
印 刷	株式会社 大盛堂印刷所	(〒960-8102) 福島市北町1-21
